学校法人研伸学園
一宮研伸大学

自己点検・評価 報告書
2019 年度版

2019（令和元）年度 自己点検・自己評価：委員会・部署活動成果報告

JIHEE基準		委員会・部署	頁
２－１	学生の受け入れ	入試委員会	1
		広報委員会	
２－２	学修支援	学生委員会	
２－３	キャリア支援	キャリア支援委員会	2
		国家試験対策委員会	
２－４	学生サービス	教務学生係	3
		学生委員会	
		学生相談室・学務課	
		ハラスメント委員会	4
２－５	学習環境の整備	学務課	
		図書委員会	5
		総務課	6
２－６	学生の意見要望への対応	学務課	
３－１	単位・卒業・修了認定	教務委員会・学務課	7
３－２	CPと効果的な教育	教務委員会	8
３－３	学習成果の点検・評価	FD・SD委員会	
		カリ検討プロジェクト	9
		教務委員会・学務課	10
		実習委員会	11

JIHEE基準		委員会・部署	頁
４－２	教員の配置・能力開発	FD・SD委員会	12
４－４	研究支援	FD・SD委員会	
		学術研究倫理委員会	
５－１	経営の規律と誠実性	学長・法人	13
５－２	理事会の機能	学長・法人	
５－３	管理運営の円滑化と相互チェック	学長・法人	
５－４	財務基盤と収支	学長・法人	14
５－５	財務と管理:会計	会計担当	
６－１	内部質保証の組織体制	自己点検評価委員会	15
６－２	点検評価の実施と結果共有	自己点検評価委員会	
基準A	地域社会貢献	有志	16
		看護研修研究センター	
基準B	情報公開・説明責任	情報管理委員会	17
		HP管理委員会	

2020（令和2）年3月18日作成

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
入試委員会 基準2-1 学生受け入れ	１．推薦入試では集団面接から個別面接へ変更、一般入試では次年度より受験科目数の見直しとともに面接試験の廃止を決定 ２．外部委託業者と契約を行い、一般入試１期・2期の入試問題のチェック体制とした。　３．本年度入試問題を製本して、大学展及びオープンキャンパス等の参加者に配布予定　４．入学前教育を進研アドとの業者委託実施した　５．出願手続きを次年度よりWEB出願とする予算措置を願い出認められた	１．来年度受験者より、入試科目数の見直し、受験科目数及び推薦入試における評定平均の見直しを行う ２．入試問題の筆記試験もマーク試験に変更することも視野に入れ見直しをする ３．来年度入試より、大学入学共通テストを導入する ４．本年度入試問題から公開を行う
広報委委員会 基準2-1 学生受け入れ	１．広報活動の実施　OC：４回、532名参加、冊子作製、学外ガイダンス：４回、高校模擬授業：９回、252名参加、高校訪問：19校　２．AP周知は上記活動時や指定校懇談会時に昨年出願評定基準平均3.6に改められ、その意図を説明した　３．受験者及び入学者の地域分析し、①指定校を増やすことを入試委員会に提言、②ＯＣや模擬授業などが入学に繋がったか：ＯＣに参加した延べ327名のうち出願者数は、延べ110名、入学者数は44名。学外ガイダンス出願者数9名、入学者数5名。高校模擬授業は10校中3校の回収で出願者数6名、入学者数2名。	１．これまでの活動に加え、大学ＨＰにて実施前にもプログラムや寮見学、参加景品を更新し、オープンキャン内容を詳しく伝える、教員による領域別ブースの充実により参加者数の増加を目指す。 ２．模擬授業の減少に対し、出前授業をアピールする。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
学生委員会 基準2-2 学修支援	１．学生アンケート結果から、①駐輪場の拡充を大学に働きかけた、②学習環境についての改善要求（特定学生の私語・特定科目での私語・学生間で気になる学生）に対し、アドバイザーに面談依頼をしたり、関係者で環境調整を諮った。　２．保護者懇談会を9月に実施。実施後のアンケート結果に基づき、各学年の保護者のニーズに対応した次年度以降の保護者懇談会のあり方を検討。 3．アドバイザークループ学生の教育的支援を共有するために、毎月の教授会に情報共有(学修状況・心身の健康状態など)の場を設け、共有化に役立った。	１．・保護者懇談会の開催時期や方法を検討し、年度内には次年度予定として保護者に通知する。 ２．アドバイザー情報共有は継続する。
キャリア支援委員会 基準2-3 キャリア支援	１．キャリア形成過程に応じ、1年生前期ガイダンス（マナー講座）・3年生（模擬面接・インターンシップのためのマナー講座・就職試験に向けての講座）を実施。　２．1年生～3年生の保護者を対象に保護者懇談会を実施し、学生生活の現状を説明し、合わせアドバイザーグループごとの個別面談を実施した。また、3年生保護者をメインの対象として業者による就職ガイダンスを実施した。　３．後期よりキャリアサポート室を整備し、学生が自由に進学・就職情報を収集できる場を設置した。	１．学年別講座を学生の動き（インターンシップに行く時期・就職情報集の時期など）より、少し前倒して設定。 ２．今後の進学・就職活動に活用するため進路希望調査や進路についてデータを蓄積する。 ３．保護者の学年別ニーズに対応した保護者懇談会を提案する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
国試対策委員会 基準2-3 キャリア支援	１．学年別に教員担当を決め、学生委員と連絡を取り、国家試験対策講座の日程調整や準備をする体制を整え、年間計画により対策講座及び模試を実施。模試後の復習ノート作成課題とし教員によるフィードバックを実施。 ２．学生中心の活動を支援：朝ドリルの実施 ３．国試対策、模試結果のフィードバックには全教員へ協力を依頼し実施。 ４．費用負担に関し後援会へ説明と協力依頼。	１．学生の学習意欲を引き出すため、本学学生と相性の良い業者をメインとしたプログラムを計画立案し、アドバイザー教員の支援や保護者を巻き込んだ形で計画を遂行する。 ２．成績低迷学生を丁寧に支援する業者を導入し、面談実施後に、個性に応じたプログラムを提案する。 3. 費用を提示し、保護者や学生の納得が得られるように繰り返し説明していく。 ４．助産師課程の学生への支援を計画実施する。
教務学生係 基準2-4-① 学生サービス 基本目標1.2	１．各種奨学金の説明、手続き等の実施：新たな授業料減免・給付奨学金(33件）、日本学生支援機構の新規(44件)・継続(117件)、勤労奨学生（4名） ２．キャリアサポート室設置に伴い、病院の奨学金の情報提供を強化した。 ３．「ボランティアに伴う学内申請書」を学生委員会で取りまとめ学生へ周知し、日本看護学校共済会保険Willの対象となるため、補償の充実が強化することができた。	１．病院奨学金の情報を掲示スペース不足のため掲示板を追加で配置する。 ２．毎年情報の更新をする必要があるが、WEBで学生へ周知できるように整備する。 ３．クラブサークル外の課外活動（大学祭等）も活動しやすいように、現在利用している「大学祭室」を「学生管理室」にすることを提案する。 ４．課外活動専用の掲示板を設置し、学生間の課外活動情報を共有できるようにする。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
学生委員会 基準2-4-① 学生サービス 基本目標3	１．全学対象の防災訓練の実施(4月24日3時限）：安否確認メール訓練、避難場所、消火器の設置場所の確認、火災の時の避難方法についてDVDで確認、防災グッズ（ライト付ホイッスル）を1年生に配布し、日頃から持ち歩くことを勧め、訓練は概ね達成。 ２．1～3年全学生への「Will」加入奨励し、全員加入している(入学時）。	１．安否確認メールに返信できない学生には、何度も安否確認メールに返信するように促す。 ２．BLS訓練については、教務委員会と共に検討したのち、可能な方法（DVDの活用など）で実施する。
学生相談室・学務課 基準2-4-① 学生サービス 基本目標4	１．心身の健康に不安のある人や健康診断の結果について相談したい人の相談先を紹介。 ２．健康相談(保健休養室看護師)は週に1回(10：00-13：00)、しかし学生の体調不良時に不在の時が多数あった。 ３．学生相談は月に2回相談員が常在し、昨年4時限以降だったが、利用者が少ないため昼休みにした。緊急を要する相談についてはその都度対応をした。(今年度は2回実施)	健康相談・学生相談ともに学生が利用したいときに利用できないことがあるため、大学予算によるが、常在する時間を増やし、学生への支援体制を強化していく。
ハラスメント委員会 基準2-4-① 学生サービス 基本目標4	１．新入生を対象に、学内の心理相談担当者（公認心理士）によるハラスメント防止教育（5月14日）、学修ガイダンス時に全学年対象に「ハラスメントのないキャンパスづくり」をテーマにハラスメントの種類や相談方法、相談窓口の周知を図った。 ２．学生から相談窓口（メール）への相談はなかった。	１．ハラスメントについて、新入学生および臨地実習を控える学生（3年生）に対して、講師によるハラスメント防止教育を行う。 ２．学生対象のハラスメント発生時のガイドラインを作成する。 ３．学内に、ハラスメント防止あるいは事象発生時の相談窓口を明確にポスターとして表示する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
学務課 基準2-5 学習環境の整備 基本目標1.2.3	1．以下の設備を整えた：①第2講義室中間モニター設置、②第1,2,3,7講義室及び授業用貸出PC1台について、Windows１０対応のノートPCを新規購入、③第３講義室の椅子全と第1講義室50脚を更新。 ２．語学科目の履修人数を学習環境改善のため制限する措置をとった。	専門学校・短期大学時代から利用している備品が多、学生の学習環境の整備は喫緊の課題で。教務委員会にて環境整備の必要度を評価し、整備の内容と順序を決定したうえで、環境整備についての中長期計画を策定する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
図書委員会 基準2-5 学習環境：図書館の有効活用 基本目標2	１．今年度予算に基づき資料購入しうち地域連携につながる書籍は約20％。　２．教養ゼミナールでの授業、学生対象文献検索講習会を2回実施。　３．契約データベースについて、半期ごとの利用状況はゼミの関連で多い時と少ない時があった。他のデータベースの導入は予算上難しい。　４．機関リポジトリの開始に向けて各大学の状況について情報収集を行い、委員会規程及び運営規程案を作成、第9回教授会で承認され次年度4月より運用開始予定。　５．2019年12月現在各種利用数：入館者数 9120人、貸出冊数 2645冊、タブレットPCの貸出回数 325回、グループ学習室利用 8回であった。入館者数とタブレットPCの貸出数は、前年度比5%以上の増加があった。貸出冊数は26%の減少、グループ学習室の利用はほぼ前年と同様であった。　６．勤労奨学生の補助により、授業・実習期間は19：50分まで開館、利用状況を見ながら会館時間を設定した。　７．夏季休暇期間の館内飲水試行、試行期間の状況とアンケートでの要望から、１１月より条件付きでの館内飲水を許可した。　８．館内PC８台について、Win7機からWin10機への更改を行った。図書館システムの更新時期だが、予算方針により次年度でのシステム更新を見送ることとなった。 ９．勤労奨学生向けのマニュアルの作成、毎年実施される図書館調査類のためのテンプレートの作成を行った。　10．今年度より教職員対象にインターネット、メールからの資料の購入依頼受付を開始した。　11．大学祭で絵本の読み聞かせ会を企画し2回実施し２名の参加があった。	１．現在契約中のDB利用状況について、定期的に使用状況の報告を行う。文献管理ソフトについては、複数種類があるため、今後も調査を続け、トライアルも実施していく。 ２．アンケート結果に基づき、次年度のメディカルオンライン講習会を実習前（６月頃）に開催する。 ３．データベースの数値の具体的な分析とそれらを利用した広報活動、レファレンス記録の登録・活用を行う。 ４．新着本や特集など月１回本ブログの更新を行う。 ５．開館日や開館時間について利用統計や学生・教員の要望を元に、学務・事務(人事関係)との協議をし、決定する。四半期毎の開館カレンダー作成を目標とし、遅くともひと月前には開館時間を決定する。 ６．次々年度の図書館システムの更新について検討を行う。 ７．調査報告書テンプレート、マニュアルの追加制作。 ８．大人向けのイベントを実施する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
総務課 基準2-5 学習環境の整備 基本目標2	１．講義室、実習室、体育室及びグラウンドの問題点がないか適宜点検し、有効であることを確認した。 ２．バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し、以下の改善を行った。①３号館駐輪場側の外壁等に設置された照明器具３台を人感センサー式に更新　②現状設置されているスロープ、手すり、エレベーター及び車いす用トイレ等のバリアフリー設備に問題点がないか点検し、有効であることを確認	１．きわみカフェ側駐輪場に学生の人数に応じた駐輪場増設を検討しており、令和２年度設置へ向けて予算申請済みである。 ３．各部署からの報告を受けた対応や巡回を適宜実施し、整備状況を維持していく。
学務課 基準2-6 学生の意見要望への対応	１．学生の意見や要望を随時受け入れる方法としての意見箱設置を計画した。事務局前の「発案箱」には、入れにくいという学生の声を受けて、レポート提出BOXの１つをご意見箱として、設置すること、そのフィードバック方法について次年度以降の学修ガイダンスに表記することにした。 ２．実際の運用は、令和2年度以降になるので、達成度については、まだ評価できない。	１．令和2年度は完成年度を迎えるため、これまでの学生アンケートをまとめ、経年変化およびデータの蓄積をしていく。 ２．意見箱設置に関しては、令和2年度前期ガイダンスにて、全学生にアナウンスをしていく。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
教務委員会・学務課 基準3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	１．教育課程の単位認定の基礎となる定期試験、再試験及び追実習などの運用手続きや、D評価再試験の運用について、運用手続きの整理・明確化を図った。ガイダンスなどを通して学生にも周知して、試験や追実習の申請業務などの効率化に役立っている ２．GPA得点の評価基準に基づいて、GPA低得点者（1.5未満）は、2018年度は前期1期生9名、2期生４名、後期1期生10名、2期生３名であった。今後も、個別注意喚起や担当アドバイザー教員による指導など、成績困難者への継続支援を、学生委員会とも協働し図っていく必要がある。 ３．次年度（2020年度）からシラバスのWeb化が図られることになり、各教科のDPとの関連の明記や、授業内容の事前・事後学習についても記載するなど、シラバス内容の充実、学生の利便性が向上することが期待される。 ４．取得単位認定の結果、2019年度時点で、4年間で卒業不可能（留年確定）学生は９名（3.3%）である。	１．　完成年度となり、4年間の教育課程を通した単位認定に係る運用手続きの整備・明確化を継続的に図っていく。 ２．　4年間の教育課程を修了して、卒業・修了認定の厳正な運用を図る。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
教務委員会 基準3-2 CPと効果的な教育	１．CPにもとづき、ゼミナール形式の少人数グループ教育を実施している。2019年度は、1年次「教養ゼミナール」、2年次「連携ゼミナールⅠ」、3年次「連携ゼミナールⅡ」の3科目を開講した。学習の進め方は、履修方法案を教員会議で説明し、意見交換をして、共通理解のもとに進めるようにした。 2.　完成年度以後の教育課程について、少人数グループ教育となる「ゼミナール」のより効果的な学年進行（セメスター配置）、理解し考える授業充実の契機として、100分授業の導入について、カリキュラム検討プロジェクトに提案した。	１．完成年次となり、4年間の教育課程を予定通り実施する。同時に、看護師・助産師国家資格取得に向けた支援を図る。 ２．3年次「連携ゼミナールⅡ」について、2020年度より、学生配置準備を早めて、学期早期より開始できるよう改善する。
FD・SD委員会 基準3-3 学修成果の点検・評価 基本目標1.2	１．教育内容及び学習指導等の改善へ向けて、受講者が5名未満の科目を除く95科目（前期45科目、後期：40科目）の授業評価結果を実施し、教員には評価結果と自由記載部分のコピーを配布した。 ２．担当教員に対して、次年度の担当科目についての改善点等に関するコメントを求めた。 ３．評価結果と教員からの改善点を含め「学生による授業評価アンケート結果報告書」として、前後期各1冊作成し、1か月間（前期分：12月～翌年1月、後期分：5月～6月の予定）に教員・学生に公開した。 改善のための授業評価アンケートを活用する方法は確立できた	１．授業評価アンケートの結果や自由記載欄に記述された学生の要望等を踏まえたコメントの作成を依頼する際、授業改善の取組につながるよう記述のポイントを示す。 ２．授業評価アンケートの結果や授業改善の取組等を共有し、教育内容及び学習指導等を改善する方法について意見交換する機会をつくる。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
カリ検討プロジェクト 基準3-3 基本目標4	１．カリキュラム検討プロジェクトで、4年間の実績を踏まえた新しい教育課程について、来年度（2020年）の前期には新しい教育課程を制定することを目指して、各領域へフィードバックしながら、以下の検討が進行中である。 1)現行カリキュラムの課題の改善。2) 講義時間は80分17回から100分14回へ見直す。3)領域実習、総合看護実習を第６-７セメスターとし、領域専門科目を第4－5セメスターに開講するよう集約する。同時に、基礎看護学実習Ⅰ、Ⅱの開講時期を検討する。4)教養ゼミナールは1年（第1-2セメスター）通年とし、連携ゼミナールⅠは廃止する。5)看護師・助産師養成の新ガイドラインに適合するカリキュラム内容とする。特に地域・在宅看護学分野について拡充する。	１．カリキュラム検討プロジェクトで検討中のこれまでの改善点を踏まえた新しい教育課程を、2021年度より実施できるように、2020年9月までの策定を目指す。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
教務委員会 学務課 基準3-3 学修成果の点検・評価 基本目標4	１．成績困難者について教員内の情報共有を行い、担当アドバイザー教員による支援・注意喚起を促した。 ２．GPA得点の評価基準について、ガイダンスなどで学生に周知し、最低基準未満のGPA低得点者（GPA 1.5未満）に個別通知による注意喚起を行った。 ３．試験結果の提示誤表記を防止のため、教員によるダブルチェックと、掲示前にポータルへの成績入力を周知した。 ４．授業方法の改善を図るための授業評価アンケート調査項目の検討を担当、現行の教育課程について検証することが必要。 ５．助産師課程の学内選考を行い、志願者13名が第一次試験受験、6名が合格し、志望理由書と面接評価による第二次試験によって4名が選抜された。カリキュラム進行にあたっては、最終学年時に長期の実習を控えているため、連携ゼミナールⅡは、支障のない限りにおいて助産教員のゼミナールを履修することとした。また、専門領域実習と同時進行で助産師課程の必修科目を履修しなければならないが、実習がない期間にすべての科目を履修することができた。	１．成績困難者への継続支援を図っていく。 ２．試験結果の掲示の誤表記の減少に向けた努力をしているが、最終的にはwebソフトにより、成績入力をすれば各学生の試験結果の表示に繋がるシステムの導入を2～3年後に目指す。 ３． 4年間の実績を踏まえた新しい教育課程を、2021年度より実施できるように策定する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
実習委員会 基準3-3 学修成果の点検・評価 基本目標3	1.各実習施設との関係構築、連携について各領域で実習施設に対して、実習受け入れの依頼、実習計画などの説明を定期的に行い、開講前年からは臨地実習指導者との会議を実施し、指導内容の共有を図った。また、情報共有や学修結果をフィードバックし臨地実習指導者と良好な関係を構築した。 2.実習連絡調整協議会について、今年度は2020年3月12日（木）15時から開催予定であったが、新型コロナウイルス（Covid-19）の感染拡大に伴い開催は延期とした。以後の対応については、3月実習委員会で検討する。 3.実習物品の整備は、各実習施設で実習時に必要な物品を準備してもらい、学生が使用する図書や領域特有の物品の一部は大学から持参し整備した。結果、学生の観察技術の達成度の向上を図ることができた。 4.2019年度予算を用い看護学実習要項3年次生用、2年次生用を作成した。2021年度2年次4月前期ガイダンス時に配布できるよう2020年3月までに納品を完了する。	1.学生の看護技術到達度の評価について 　学生の看護技術到達度は、次年度最終段階である総合看護実習を終えてから自己評価する。よって、次年度は、実習委員会にて、集計要領やデータの分析方法を決め、結果を提示する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
FD・SD委員会 基準4-2・4-3 教員の配置・能力開発	１．FD活動：外部講師による研修1回（ゼミナール指導のためのポートフォリオ評価法）、研修参加報告会1回(情報セキュリティ対策）、授業参観1件2名　実施した。 ２．SD研修：大学運営において重要な「リーダーシップ」や「フォローワーシップ」を発揮するために必要なコミュニケーションスキルを促進する。体験学習型研修会を実施。 2019年度は、FD研修2件、SD研修1件の合計3件を企画し実施し、開催件数については、目標を達成することができた。	１．教職員が研修への参加を通して、「知識の習得」段階から「行動」段階に至ることを目指し、次年度は本委員会にて自己評価シートを作成し、定期的に自己評価を行う仕組みを整備する。　２．研修会の企画については、開催件数のみならず、プログラム内容を吟味する。 ３．授業参観を推奨する広報を強化する。次年度の時間割やシラバスが公開される4月に、委員会より、メールや、教授会などで広報（4月中に授業参観の年間計画を立てること、1件以上目標にすること）する。
FD・SD委員会 基準4-4 研究支援	１．科研費獲得申請書の書き方,科研費不正使用について、本学の科研を獲得している教員に依頼し、科学研究助成金獲得のポイントや申請書の書き方等について講義、事務担当の職員から科研費の不正対策に関する研修を年1回実施した。	科研費応募者数、科研費採択率アップにつながるよう、次年度も引き続き、科学研究費を獲得した教員からの講義を企画する。
学術研究倫理委員会 基準4-4 研究支援	１．3月に特別研究費申請者による研究発表を実施予定。 ２．法学にかかわる専門家が外部委員に加わったこと、申請書・規程を改正し、併せてチェックリストを作成したことにより、倫理審査の信頼性・妥当性・公平性を確保することができた。 ３．倫理審査申請書項目において、個人情報等の取扱いに不備が目立つため次年度個人情報等ガイドラインの講演を予定する。 ４．研究結果報告書については、現在提出者がいないため、研究終了とともに速やかに提出がなされるような方法を検討し実施する必要がある。	１．倫理審査申請書項目において、次年度FD・SD委員会と合同で、個人情報等ガイドラインの講演を行い個人情報等の取扱いについて、周知徹底する。 ２．毎月実施している倫理審査の受付を知らせるメールの配信時に、研究終了時には研究結果報告書の提出が必要であることを伝える。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
学長・法人 基準5-1 経営の規律と誠実性	1.　運営会議規程を制定し役割や任務を明確化した。 2.　学校法人研伸学園防災管理規程を制定し学生・教職員全体で地震・火災に関する防災訓練を実施した。 3.　労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度実施規程」を制定し教職員にストレスチェックを実施した。 4.　ハラスメント防止の教職員に対する相談窓口を設け外部相談員を配置した。	1.　運営会議を継続的に行うとともに会議の議題整理を行う事務局体制を整備していく。 2.　今後考えられる自然災害を考慮し消防署、市役所等と積極的に協力体制を構築していく。 3.　教職員、学生の人権・安全を進めるために現在ある組織を教職員・学生に周知徹底していく。
学長・法人 基準5-2 理事会の機能	1.　運営会議は毎月開催し大学運営に関する理事会の提言を審議している。 2.　理事会からの指摘及び提案内容について学内の各委員会等で議論し実行に移されている。	今後、大学の管理運営・教育・研究の情報提供を進め理事会の議論を深めていく。
学長・法人 基準5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	1.　教職員会議を設置し毎月教授会の次の週に会議を開催。決定事項や伝達事項を伝え意見や質問は執行する上での参考として活用している。 2.　副学長選出等の規程を作成し副学長を指名し執行部の一員として学長を補佐している。 3.　監事と予算・決算のチェックのみならず大学の管理運営、教育等について報告し意見交換を行っている。	管理運営については意思決定の円滑化や相互チェックは比較的スムーズにできている。問題が生じた場合も教職員会議等の組織を設置したこともあり、執行部として対応が行いやすくなっている。今後は管理体制のより一層の強化と図るため各委員会との連携をより深めていく。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
学長・法人 基準5-4 財務基盤と収支	１．大学認可設置申請による設置計画を遵守しつつ、予算に沿った執行の徹底、緊急応急的な経費措置がある場合はガバナンス会議による執行権限を持たせたうえで補正予算や予備費等により執行するなど、適正な執行に努めた。 ２．2019年度は、予算執行途中で未決算のため、結果、分析、達成度を示すことは現時点ではできない	１．支出については、引き続き、設置計画を遵守しつつ当初予算計画に大幅な乖離が無いよう、毎年度の予算計画及び措置から執行時の細部に至るまでを徹底管理していく。 ２．学生数増加確保の至上命題を財務部門と募集・入学管轄部門とが認識を共有するためにガバナンス会議を介して財務情報提供を随時行っていくことで、より経営財務の側面を意識した募集や入試活動を促進させる。
会計担当 基準5-5 経営・財務と管理：会計	１．学校法人会計基準に従い計算書類を誤謬無く正確に記載し、また、経理規程等の定めに従い会計処理、予算決算手続きを行った。 ２．監事監査は、5月と11月の理事会前に、事業年度の理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、入学生と在学生の在籍状況、その他の運営教学事項等について監査した。12月に理事長、監事、監査法人、法人事務局長を含む三様監査を実施し、大学の教学運営の進捗状況の伝達や監査法人による監査状況報告等を	１．次年度以降も引き続き学校法人会計基準及び経理規程等を遵守した会計処理等を行うとともに、監査法人の監査等を通じ、会計処理の合規性と正確性を担保する。 ２．引き続き同様に事理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、運営教学事項等の監事監査を行い、理事長、監事、監査法人との三様監査により連携と共有を不断にしつつ、新たな課題が等についての認識を共有していく。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
自己点検評価委員会 基準6-1 内部質保証の組織体制	１．2018年度より内部質保証体制を検討し、自己点検・自己評価委員会、評価専門部会を置き、運営規程の整備及び委員を指名し、今年度より実働を開始した。 ２．学長主導により運会議において決定された5年間の大学運営目標をもとに、日本高等教育評価機構の評価視点に沿って評価の枠組みを検討し、「評価基準別基本目標」を本学運営目標に合致するよう設定し、担当部署を決定した。 ３．今年度自己点検・自己評価の具体的行程表を作成し、全教職員の共通認識を図り、各部署における基本目標及び年度ごとの到達目標の策定を依頼した。提出された基本目標を作業部会で一覧にまとめ11月末教職員全体に公表し、年度末報告書提出は2月頃となることを予告した。	自己点検・自己評価の体制が整い、今年度より始動できたが、開学して3年目で、まだ完成年度に向けて評価しにくい内容もあり、2月の現段階は、各委員会よりの報告を集積している段階のため達成度や効果は次年度以降に行う。
自己点検評価委員会 基準6-2 点検・評価の実施と結果の共有	１．評価専門部会において、報告書の書式及び提出方法等を決定し、各報告書作成責任者に対し具体的な記載方法の説明会を開催した。同時に書式や必要な資料をグーグルドライブを用いて教職員間で共有及び作業の効率化を図るため専用のフォルダを設けた。 ２．各部署より提出された報告書の集約整理点検を行い、3月末を目途に評価結果を公表する。 （将来のIR活動の組織化は、完成年後の課題とする）	評価は次年度に行う。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
基準A　地域社会貢献 基本目標1	1. 今年度、本学学生や教職員が参加した事業は、一宮市消防本部主催『テロ災害対策共同実動訓練』、研伸祭における「地域の方との交流プログラム」、町内会や市民活動団体による催し等7件で目標は達成できた。	1.　本学における地域社会貢献活動を推進する担当部署を決め意見交換を行う。 2.　各活動の紹介、広報、募集が広く周知される方法を検討する。
看護研修研究センター 基準A　地域社会貢献 基本目標2	１．規定の整備と準備室を発足させた。 2. 研修会企画は大型台風で延期、新型コロナウイルス（Covid-19）感染症対応で中止となった。 ３．尾張西部医療圏の看護職者のキャリア形成など教育・研修ニーズ調査を実施した。教育研修のニーズは「看護管理者研修」でデータマネジメント、次いでリフレクションであった。その他、看護研究、フィジカルアセスメントの希望があり、センター事業として計画する予定である。大学院進学希望者は41.7％であっ	１．ニーズ調査に基づいた、研修会を企画・運営・実施する。最も希望が高かった特定行為について企画予定である。 ２．センター4部門の担当者を決定し、具体的活動に向けた計画を立案する。

委員会・部署	活動・成果	次年度以降の課題
情報管理委員会 基準B　情報公開・説明責任	１．本学のネットワーク環境充実　①ネットワーク環境整備：学生・教職員アカウントの更新　②ネットワークトラブル発生時の対処（4件）、②会議等のペーパーレス化のための準備：Googleドライブで規程集の電子的共有、情報管理委員会の会議用共有フォルダの作成と試験運用、③学内問い合わせ対応：情報セキュリティインシデント発生時の対応手順の作成、発生時の連絡先の大学ホームページへの掲載 ２．情報セキュリティ向上への活動　①職員向けバックアップフォルダの試験運用の評価（3月に実施予定）　②学生・教職員への情報リテラシー向上：新入生オリ、学生向け情報モラル教育(4月）、FD・SD研修会でのCSIRT研修への参加報告（11月）、情報セキュリティに関する注意喚起（1月） 年度当初に立てた目標については，いずれの項目に関しても現状を改善することができた．	1．サイバー攻撃の検知・遮断システムの導入 多額の費用が必要であり，またネットワークが利用できなくなる期間が発生してしまうため，すぐに導入することは難しい．数年後のサーバはに入れ替えのタイミングで導入する．なお導入されるまでの間は，文部科学省から提供される情報について，サーバの管理を委託している業者に逐次問題が生じていないことを確認する． 2．標的型メール訓練の実施 　標的型メール訓練を実施するにあたり，まずは来年度に職員を対象とした訓練を試験的に実施し，その結果を教職員会議で報告することで教職員全体への注意喚起を行う．
HP管理委員会 基準B　情報公開・説明責任	１．ページに新たに以下の情報を公開：①情報セキュリティインシデントに関する連絡先　②ニュース記事9件 ２．ページの更新：①トップページ画像　②情報公開　③入試情報　④教員紹介　⑤大学祭　⑥クラブ・サークル　⑦オープンキャンパス　⑧公開講座年度当初に立てた目標はすべて達成できた．	1．情報公開の即時性：現在のホームページは2021年度にリニューアルする予定であり，新しいホームページではデータベースを充実させることで，多くの情報を素早く公開できるようになる． 2．ホームページ利用状況の分析：2021年度にリニューアルするホームページは，公開した情報の利用状況の分析ができるように構築し、ホームページの利用状況に基づいて，ホームページの構成や情報量を改善する体制を整える．

一宮研伸大学基本目標（JIHEE対応）

一宮研伸大学の建学の理念	「病院・医療の質は、看護の質によって決まる」という確たる信念のもと、変化する時代に適応し地域に密着した看護職の育成を目指す。
一宮研伸大学の使命	著しく変化する社会情勢に適応できるよう、教養ある優れた人間性と高度の専門性を有し、地域に貢献できる看護職の育成を使命とする。 そのために、学生が 1)「Identity」：人、医療人、看護師・助産師としての倫理観や品格、2)「Knowledge」：科学的知識と論理的思考力、3)「Community」：地域社会に貢献できる実践力 の3つの資質・能力を備えるよう教育を行う。 その根底には、常に学生が自己を研き、自らの看護力を将来に向けて大きく伸ばし続けてゆけるよう、教職員が一丸となって学修支援をする。

基準・領域	基　本　目　標	担当部署
基準1 【使命・目的等】 1. 使命・目的及び教育目的の設定 2. 使命・目的及び教育目的の反映	１．本学の使命及び３つのポリシーを全教職員が理解し、外部に分かりやすく明示する ２．使命・目的に合致した学修内容や水準を保証する組織的取り組みを促進する。	学長 運営委員会
基準2 【学生】 1. 学生の受け入れ	１．本学のアドミッション・ポリシーを受験生に周知する方法を強化する。 ２．アドミッション・ポリシーに沿った選抜方針を明確にし、入学定員に沿った入学者を受け入れる。 ３．受験者や入学者に関する情報を分析し、志願者確保のための方策を提示する。	広報委員会 入試委員会 広報委員会
2. 学修支援	１．教務委員会、実習委員会、学生委員会、学務課を中心に、学修支援に関する計画を立案し、教職員協働の基に実施する。 ２．保護者と大学との連携体制を強化し、学生の学修支援を相互理解・協働により充実させる。	学生委員会 教務委員会 学務課
3. キャリア支援	１．学生が自らのキャリアを形成していくことができる力を育成するために、キャリア支援委員会を設置し、初年次より継続的なキャリア教育・支援を実施する。 ２．国家試験対策委員会を設置し、国家試験対策を初年次より継続的に実施する。 ３．一宮研伸大学同窓会の設立を支援する。	キャリア支援委員会 学務課 国試対策委員会 運営委員会
4. 学生サービス	１．奨学金の貸与に関する支援体制を強化する。 ２．学生の課外活動等への支援体制を強化する。 ３．危機管理に対する取り組みを強化する。 ４．学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などの支援体制を強化する。	学生委員会　学務課 学生相談室 ハラスメント委員会 健康管理担当 防災委員会
5. 学習環境の整備	１．校地、校舎等の学修環境の整備し、適切な運営・管理体制を整える。 ２．図書館の学修環境、蔵書、システム、運用・管理体制を整える。 ３．バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し施設・設備の利便性を図る。 ４．学修環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備し、運営管理体制を整える。	総務課 運営委員会 図書館 法人事務局
6. 学生の意見・要望への対応	１．学生の意見や要望を把握するための調査体制を整備する。 ２．定期的に分析し改善策を担当部署と共に講ずる。	学生委員会 学生相談室 学務課
基準3 【教育課程】 1. 単位認定、卒業認定、修了認定	１．教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを学生に周知し、カリキュラムポリシーに基づく体系的教育課程の充実を図る。 ２．学修成果の認定基準を整備し、単位認定、卒業・修了認定の厳正な運用を図る。	教務委員会 学務課
2. 教育課程及び教授方法	１．カリキュラム・ポリシーに沿った体系的教育課程の運用・充実を図り、4年間の学士課程教育を完成させる。 ２．少人数グループ教育、シュミレーション学習等の開発と効果的な実施を図る。 ３．教養科目群の授業科目により、論理的思考力を育成する体制を構築する。 ４．卒業時到達すべき看護技術について、全体の傾向を把握し指導に生かす体制を構築する。	教務委員会 学務課 実習委員会

一宮研伸大学基本目標（JIHEE対応）

基準・領域	基　本　目　標	担当部署
3. 学修成果の点検・評価	１．学修成果の評価とその結果を教員・学生にフィードバックする体制を整える。 ２．授業評価アンケートの集計結果（授業評価アンケート報告書）を公開する方法を整備する。 ３．　学生の看護技術到達度の評価：学生による臨地実習「卒業時に到達すべき看護技術」チェック表（看護学実習要項参照）を集計し、各項目の経験回数、卒業時の到達度を分析する。 ４．学士課程の4年間の実績を踏まえ、次の教育課程の検討をする。	FD委員会　（教務委員会） 実習委員会 カリキュラム検討委員会
基準4 【教員・職員】 1. 教学マネージメントの機能性	１．職位や組織における役割を明確にし、各自がその役割を認識し職務を果たすよう学長の主導体制を構築する。 ２．各部署において役割に応じた業務の見直しを行い、問題点の洗い出しと改善できる体制を整える。	学長　法人事務局　運営委員会
2. 教員の配置・職能開発等	１．教員、事務職員の欠員補充により設置申請時の人員配置になるよう調整する。 ２．教員の採用、昇任に関する基準の整備と適正に運用できる体制を整える。	学長　法人事務局　運営委員会
3. 職員の研修	１．常勤職員の外部研修参加を奨励し、参加後学びの共有化を図る体制を整える。 ２．教育・研究・大学運営能力向上に資する研修を企画実施する。	FD・SD委員会 （4研究支援も含む）
4. 研究支援	１．外部資金による研究費を獲得するために、研究を支援する事務職員を配置する。 ２．個人研究費および．特別研究費、学長裁量の研究費を意欲あるプロジェクトを構築する。 ３．学術研究・研究倫理審査委員会、FD委員会において研究促進のための活動をする。	学長　法人事務局 FD・SD委員会 学術・研究倫理委員会
基準5 【経営・財務と管理】 1. 経営の規律と誠実性	１．大学全体の運営のための組織及び運営の基盤となる諸規程（含む組織の安全性、倫理、規律）を整備しこれらを遵守する体制を構築する。 ２．教職員ひとりひとりの人権が尊重され、健康で安全に働ける職場環境を整備する。	学長　法人事務局
2. 理事会の機能	１．学園の使命・目標の達成に向けて、意思決定ができる体制の整備とその機能性の充実を図る。	学長　法人事務局
3. 管理運営の円滑化と相互チェック	１．法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化と相互チェックの機能性を図る。	学長　法人事務局
4. 財務基盤と収支	1. 大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、2020年度までの財務運営を行っていく。また、完成年度以後の中期計画に基づき財務運営を行う。 2. 大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、毎年度の収支均衡を保ち財務基盤を安定させる。また、完成年度以後は新たな財務基盤を構築するため、年度毎の財務比率をもとに適正な収支均衡を保つ。	学長　法人事務局
5. 会計	1. 学校法人会計基準、経理規程等に基づき適切に会計処理を行う。 2. 監事監査の適切な執行、理事者、監事、監査法人との三様による意見交換等により適切な監査体制を実施する。	法人事務局 事務長・総務課 会計係
基準6 【内部質保証】 1. 内部質保証の組織体制	１．学長を委員長とする「自己点検評価委員会」を置き、毎年学内の全ての活動に対する点検・評価を実施し、その結果を反映させた次年度の運営目標を立案し、全ての教職員に公表する。 ２．開学７年後（2023年）に外部大学評価機構の受審に備え、自己点検評価の体制を確実にするとともに、2020年より準備を開始する。	運営委員会　法人事務局 自己点検・評価委員会
2. 内部質保証のための自己点検・評価	１．自己点検・評価の実施のための書式作成や点検内容を吟味し、実施に向け学内に周知する。 ２．将来のIR（Institutional Research）活動を目指し、データの収集を組織的に行う。	自己点検・評価委員会 法人事務局・総務
3. 内部質保証の機能性	１．大学全体の活動をPDCAサイクルにより改善につながる機能性が保持できる。	自己点検・評価委員会

一宮研伸大学基本目標（JIHEE対応）

基準･領域	基　本　目　標	担当部署
基準A 【地域社会貢献】	１．近隣自治体や住民グループなどと、教職員・学生との交流を通して、相互の関係性を築き、連携の可能性を探る。 ２．近隣の医療（含む在宅ケア）機関における看護職の看護研修研究支援センターへの期待や協働の可能性を探り、センター設立に向け活動する。	特別研究費獲得者 看護研究研修センター
基準B 【情報公開、説明責任】	1.　本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する。	情報管理委員会 HP管理委員会

２０１９年度　（部署名）広報委員会　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	2　学生
領域	1．学生受け入れに関する目標
評価の視点	①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

基本目標

1.　本学のアドミッション・ポリシー（以下ＡＰ）周知する方法を強化する。

3.　受験者や入学者に関する情報を分析し、志願者確保のための方策を提示する。

2019 年度の達成目標

１．大学広報活動を実施する

１）オープンキャンパス（以下ＯＣ）を年 4 回(うち 2 回病院見学)実施し、参加者数 600 名目指す

２）2020 年度広報に活用するため、大学案内冊子のモデルを 2 期生メインに作成する

３）大型学外ガイダンスへ看護教員以外の広報委員教員も参加し状況を見極める

４）教員による高校模擬授業を年間 10 校以上行う

５）教職員共同による高校訪問を行う

６）大学ホームページ（以下ＨＰ）の更新を多くする

７）広報活動のためのイベント用品（大学名入りバックパネル）を購入する

3.　引き続き、大学の知名度の向上と受験者獲得の広報内容を検討する。また、受験者及び入学者の地域分析を行う。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

１．大学広報活動を実施した

１）ＯＣを年 4 回(うち 2 回病院見学実施)実施し、参加数は 532 名であった：資料−１

２）2020 年度広報に活用するため、大学案内冊子のモデルを 2 期生メインに作成した

３）大型学外ガイダンスへ看護教員以外の広報委員教員も参加した（合計 4 回教員参加）：資料−2

４）教員による高校模擬授業を年間 9 回(高校生 252 名)実施した。

（偏差値が低い高校や本学から 2 時間以上かかる高校からの依頼も志願者確保のため実施した。本学の強みである格安の寮があることは遠方者の受け入れも可能であるため）：資料−3

５）教職員による高校訪問を 19 校（必要訪問高校 12 校、その他 7 校）実施した：資料−4

６）大学ＨＰに入学式 1 回、オープンキャンパス 5 回更新した

７）広報活動のためのイベント用品（大学名入りバックパネル）を購入した

2.　アドミッション・ポリシーを周知する方法について

・大学案内冊子、本学ＨＰや他方の媒体（冊子/ＷＥＢ）などにＡＰを状況に応じて掲載した。

・学外でのガイダンス、高校模擬授業、高校訪問や学内でのＯＣでの個別相談、指定校懇談会において、本学が求める学生について説明した。さらに、一昨年より出願評定基準平均を「3.6」と改め、その意図を明確にして募集を行った。

3.　受験者及び入学者の地域分析について

・今年度の高校訪問は、昨年受験生が増加した高校(3 校)、減少した高校（4 校）および、もう少し受験生を増やしたい高校（5 校）を選択し准教授以上の教員と職員で訪問を行った。また、上記以外の高校についても 7 校訪問した。

・志願者増加のために、広報委員会(入試広報事務担当者)から指定校を増やすことを入試委員会に提言。2021 年度は 10 校増で 51 校となる(3 年間の受験者・入学者数一覧入試委員会資料参照①)。

・ＯＣや模擬授業などが入学に繋がったかは、ＯＣ(4 回開催)に参加した高校生(延べ 327 名)のうち出願者数は、延べ 110 名であり、入学者数は 44 名である。学外ガイダンスは出願者数 9 名、入学者数 5 名である。高校模擬授業は、10 校中 3 校しかアンケート回収できていないため出願者数 6 名と入学者数 2 名である。資料 - 5

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

年度当初に立てた目標はすべて実施した。改善が必要な事項としては、次の 2 点が挙げられる.

１．オープンキャンパス参加者の減少について

・日程や回数は、これまでの実績を参考に決定したため、決定的な問題点は、近隣の看護系大学の増加によるもの以外は、分析できなかった。今後のことについては、来年の傾向をもう 1 年見ながら日程と回数について検討する。

・アンケートの自由記載から高評価であったのは、学生スタッフや教職員の対応が良かった点と体験コーナーでの関わりについて多く記載されていた。また、病院見学が実施されたことでさらに本学への興味を持つことができたことも記載されていた。さらに、全体的に本学の印象が明るく、優しい対応で楽しかったという評価であった。ＯＣプログラムで改善が必要な点は、午後から参加者が減少する際の教職員・学生スタッフの活用方法を開催内容が縮小しない方法で検討すべきであると考える。

２．高校模擬授業依頼件数の減少について

・昨年は、12 件依頼があり 10 件実施した(2 件は、学内行事との重なり等があり断った)。今年度は、依頼があったものすべて実施しているが業者からの依頼件数が減っている。これは、入試広報の予算が削減されたことにより本学への積極的な業者依頼が 2 校前後は減るからである(1 校当たり 1 万円程度)。医療系もしくは看護系を希望している学生に直接的に本学をアピールできる場が減ることは(前年度 305 名)、ＡＰについて周知する場が減り、志願者学生が減ることとなるので、必要経費として削減することは望ましくないと考える。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
(「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

前述した問題点は以下のように解決できる.

1. オープンキャンパス参加者の減少について

・これまでの大学案内表示(配布 12,000 部)や駅構内掲示(昨年より 2 掲示減少)、チラシ配布(配布 1,000 枚)、高校訪問や高校模擬講義時のPRに加え、大学HPにて実施前にもプログラムや寮見学、参加景品を更新し、オープンキャン内容を詳しく伝えることで興味を持ってもらい参加者数の増加を目指す。OCへの参加者が増えることで、そのほぼ全員が参加する学部紹介時にAPについて十分に説明できる。午後からのプログラムは、午後からの参加も可能であり予約が不要であることを周知できるよう各種案内にアピールする。次年度の計画時に各領域に参加者増加につながる工夫を依頼する(例えば、今年度助産課程学生のブースを急遽設けたことで参加高校生の反応が良かった)。

2. 高校模擬授業の減少について

・業者からの依頼件数が減っているのは、入試広報の予算が削減されたため致し方ないこととするならば、2020年度の高校教員との懇談会(指定校・近隣高校(近隣高校は2020年度初試み)や高校訪問時に大学側から模擬授業の依頼を受ける説明を行い、直接高校生に本学を認知してもらう場を増やすと共にAPについても説明を十分に行う。また、2021 年度の出願基準評定平均を指定校のみ「3.6」とし、それ以外は「基準なし」と入試委員会で決議されたため、APについては、さらに説明を行っていく必要がある(基準なしの理由は入試委員会資料参照②)。

２０１９年度　（部署名）入試委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	1. 学生の受け入れ
評価の視点	①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

基本目標

2. アドミッション・ポリシーに沿った選抜方針を明確にし、入学定員に沿った入学者を受け入れる。
3. 受験者や入学者に関する情報を分析し、志願者確保のための方策を提示する。

2019 年度の達成目標

1. 引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行う。

2. 試験問題の業者チェック体制を取り入れ、公開する。

3. 指定校との懇談会および近隣高校との懇談会を開催し、参加者を増やし、優秀な学生の推薦・応募を要望・要請する。

4. 入学前教育の充実・強化をするために、進研アドの業者委託しその成果をみる。

5.　引き続き、大学の知名度の向上と受験者獲得の広報内容を検討する。また、受験者及び入学者の地域分析を行う。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 2019 年度においても、アドミッション・ポリシーに沿り、推薦入試では集団面接から個別面接へ変更した入試選抜を実施した。また、募集要項にもアドミッション・ポリシーを掲げ周知した。
　なお、受験科目数の見直しとともに面接試験の廃止を決定したことについては、開学から 4 回実施した一般入試実施状況を検証した結果、本学のアドミッションポリシーに適う学生の選抜には選抜方法を変更しても影響はないものと判断したことによるものである。
2)完成年度まで、大学設置認可申請書どおりの入試科目、面接の実施を行った。特に、完成年度までは確実に申請書どおり実施することが約束されているため、新たな取り組みは行っていない。
　なお、完成年度以降については、入試科目数の見直し、大学入学共通テストの導入に向けての取り組みを行った。
2. 文部科学省から、入試問題及び解答の公表が義務付けられたことにより、外部委託業者と契約を行い、一般入試1期・2 期の入試問題のチェックを行った。引き続き、外部業者との契約により、入試問題のチェックを実施する。なお、本年度入試問題を製本して、大学展及びオープンキャンパス等の参加者に配布予定である。
3. 指定校との懇談会は例年通りの時期に実施し、各高校からの要望及び質問等の意見交換を行った。なお、本年度は、近隣高校との懇談会は開催時期等の日程調整が難しかったため行わなかった。

4. 本年度より、進研アドとの業者委託を実施したが、他大学と比較して、参加者が非常に多い結果となった。なお、成果としては、提出期限の厳守及び成績の良い生徒が多い一方、一部の生徒が提出期限が遅れたり、提出しない者が見られたが、全体的に良い結果となった。
5、本年度は、東海 3 県で延べ 229 校の高校訪問を実施した。出願者の地域別人数の詳細までは分析ができていないため、今後の課題となる。
　また、本年度の取り組みとしては、昨年度の入試結果を顧みながら、補欠合格者以上の辞退者が出たことから、繰り上げ合格の日程を 3 月下旬までとする方針を決定し、目標の入学数確保に努めている。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

　現在のところ、昨年度より入学志願者数を微増はできたが、メインとなる一般入試 1 期の志願目標数が 20 名及ばない結果となった。完成年度までは入学選抜方法に大きな修正等は行わないが、完成年度以降の入学選抜方法については、受験科目数の見直し、面接試験をなくすことを決定した。なお、受験科目数の見直しとともに面接試験の廃止を決定したことについては、開学から 4 回実施した一般入試実施状況を検証した結果、本学のアドミッションポリシーに適う学生の選抜には先述の選抜方法を変更しても影響はないものと判断したことによるものである。
　　さらに、4 年間の入試結果を見て、指定校の選定及び見直しを検討している。一般入試及び推薦入試の受験者数の多い高校や入学後に成績が優秀であると判断できる学生の出身校等を勘案して新たに指定校の選定及び追加を検討し始めた。
　また、現在、本学では紙媒体での出願としているが、愛知県及びその近郊県では WEB 出願とする大学がほとんどであるため、来年度入試より受験者の利便性向上ひいては受験生獲得に繋げるため、WEB 出願ができるよう導入を進めている。同時に、入試受験料もコンビニ等での振り込みが可能となるよう進めている。
　入試日程については、近隣大学と入試日が重なっていることにより、受験者数の増加にも少なからず影響があったため、入試日程の調整を改善したい。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

　受験者数の増加においては、今年度受験者で完成年度の学生を迎え入れることとなるが、開学 5 年目となる来年度受験者より、入試科目数の見直し、受験科目数及び推薦入試における評定平均の見直しを行う。
　また、入試問題の筆記試験もマーク試験に変更することも視野に入れ見直しを行う。
　さらに来年度入試より、受験者確保のため、新たにセンター試験に替わる大学入学共通テストの導入を行う。
　受験者及び高等学校の教員から、過去問題の請求が度々あること及び文部科学省の通達により、過去問題の公開が義務づけられため、本年度入試問題から公開を行う。

２０１９年度　（部署名）学生委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	2. 学修支援
評価の視点	①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実

基本目標

2. 学修支援を充実させるため、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、学生相談（心理カウンセラー）等の課題を検討し改善策を提示する。
4. 保護者と大学との連携体制を強化するため、後援会、保護者会、成績結果の通知方法等の課題を検討し改善策を提示する。

2019 年度の達成目標

1. 学生アンケート結果を基に、学生生活の改善を図る。
2. 保護者会アンケート結果を基に、保護者との連携のあり方を検討し、改善を図る。
3. アドバイザーグループ間での情報共有の場を１カ月に１回とし、学生の抱える課題にタイムリーに対応できるよう努める。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 学生アンケート結果（資料1）について、駐輪場の拡充を大学に働きかけた。また、学生から学習環境についての改善要求（特定学生の私語・特定科目での私語・学生間で気になる学生）に対し、アドバイザーに面談依頼をしたり、関係者で環境調整を諮った。
2. 保護者と教職員が学生生活充実のために互いに情報を共有し、学生の学習環境を整えるために保護者懇談会（資料　2・3）を９月に実施した。実施後は、保護者懇談会アンケート結果（資料　4）に基づき、各学年の保護者のニーズに対応した次年度以降の保護者懇談会のあり方を話し合った。
3. アドバイザークループ学生の教育的支援を共有するために、毎月の教授会に情報共有（学修状況・心身の健康状態など）の場を設けた。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

・保護者と大学との連携体制強化のために、保護者のニーズに応じた講座（国家試験・就職活動など）を開講するとともに、いつでもアドバイザー教員に相談し面談できるような体制を考えていく。
・毎月の教授会における学生の情報共有は、学生の教育的支援を共有化することに役立っている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

・保護者懇談会の開催時期や方法論について、今年度内に話し合い、年度内には次年度予定として保護者に通知できるようにする。
・アドバイザーグループ学生の情報共有の場は、学生の教育的支援を共有するために、今後も継続していく。

2019 年度（部署名）キャリア支援委員会・学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	2　学生
領域	3　キャリア支援
評価の視点	①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

基本目標

1. 学生が自らのキャリアを形成していくことができる力を育成するために、1 年次より継続的なキャリア教育を実施する。
4. 2年、3年、4年次学生を対象に、就職希望調査を実施し動向を把握する。毎年、就職支援に寄与するイベント(講演、講座、病院説明会等)を実施する。
5. 卒業生のキャリア状況を継続的に把握するための調査体制を整備する。調査は 1 期生(2021 年度卒業)より実施する。

2019 年度の達成目標

1. キャリア形成過程に応じた学年別の情報提供や講座を年間 1～2 回計画、実施する。
2. キャリ支援充実のために、「キャリアサポート室」の組織を設置し、学生に自由に情報収集できるように部屋を確保する。
3. 保護者向けに保護者懇談会でガイダンスを実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

・キャリア形成過程に応じ、1 年生前期ガイダンス(マナー講座)・3 年生(模擬面接・インターンシップのためのマナー講座・就職試験に向けての講座)を実施した(資料5)。

・9 月 21 日(土)に 1 年生～3 年生の保護者を対象に保護者懇談会を実施し、学生生活の現状を説明し、合わせアドバイザーグループごとの個別面談を実施した。また、3 年生保護者をメインの対象として業者による就職ガイダンスを実施した。

・後期よりキャリアサポート室を整備し、学生が自由に進学・就職情報を収集できる場を設置した。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

・キャリア形成過程に応じた学年別開講講座については、完成年度を迎えるにあたり、1 年生から 4 年生までの各学年の計画をたてることで、学生が計画的に進学・就職活動の準備ができていける。

・キャリア支援の講座やキャリアサポート室の活用について、講座ごとに実施するアンケートをもとに、開催時期や必要資料を揃える。

・保護者懇談会の保護者アンケート結果(資料4)より、実施時期や講座の内容・大学生活の説明について、早期実施を望む声や学年によるニーズの差がみられた。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

(「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

・キャリア形成過程に応じた学年別講座を学生の動き(インターンシップに行く時期・就職情報集の時期など)より、少し前倒しした流れで設定していく。

・進路希望調査や進路について、データを蓄積し、今後の進学・就職活動に活用できるようにする。

・保護者の学年別ニーズに対応した形での保護者懇談会を提案する。

２０１９年度　（部署名）国試対策委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	３　キャリア支援
評価の視点	①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

基本目標

２．国家試験対策委員会を設置し、国家試験対策を初年次より継続的に実施する。

３．助産師の国家試験対策を、助産師課程学生に対して３年次より継続的に実施する。

2019 年度の達成目標

- 低学年から国家試験受験日までの段階別の計画を立案する
- 学内における模擬試験、効果的な対策講座実施のため、全員参加とし、出席率や成績を教授会や後援会に報告する
- 学生委員が主体的に活動するよう支援する
- 士気高揚のための環境整備を実施する
- 後援会に活動を報告しさらなる支援を要請する
- 統計分析担当者を設置する

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

１．模試や対策講座を通して、継続的な学習習慣を意識づける支援（１・２年生）

まず、学年ごとに担当を決め（次年度は最終学年に助産の教員である委員を配置）、各担当者が学生委員と連絡を取り、国家試験対策講座の日程調整や準備をするという体制を整えた。そのうえで、年間計画に準じて、対策講座及び模試を実施した。２年生に関しては、模試後に復習ノート作成の課題を提示し、アドバイザーを中心としてフィードバックを行った。１年生は、夏季に対策講座を行い、必修科目である解剖生理学等がいかに国試対策に必要か意識づける働きかけを行った。

２．学生を中心とした国試対策の運営の支援と整備（３年生）

３年生に関しては、２年後期より、学生委員が中心となって独自の勉強会などの活動を始めており、国試対策委員は、彼らの主体性を尊重し、朝ドリルや学年全体の士気高揚のための環境整備への支援（講義室のホワイトボードに国試まであと何日や年間の国試験対策スケジュールを貼るなど）を行った。また、模試や対策講座も学生の意見を取り入れながら日程調整を行い、講義に対する学生のアンケート調査を実施し、学生のニーズを把握した。特に初めての国試を迎える４年生の国試対策年間計画については、複数回、業者と打ち合わせを行い、学生の特性、業者の実績、費用の面から複合的に議論し、講座内容と模試を組み入れた。助産師課程については、学部生の全体模試に加え、助産師国家試験対策模試を２回組み込むことを計画した。

３．国試対策・模試結果に対する現状の周知徹底と支援依頼

学内においては、対策講座出席率と受講態度や模試結果について定期的に教授会で報告し、成績低迷者の支援や復習ノートへのフィードバックをアドバイザーが行えるように働きかけた。国試対策にかかる高額な費用（特に成績低迷者）について、当初から懸案事項であり、十分な説明が行き届くように、保護者会及び後援会を通して、模試結果の現状、学生の活動内容、費用の負担について説明を行い、協力を依頼した。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

１．１年生は、対策講座を行い、講義がわかりやすいという感想を得ることはできたが、講義中の態度等より継続的な学習習慣を意識づけるまでには至っていないと推察された。２年生は、模試後の復習ノート作成等を行ったが、模試結果は全国平均以下であった。今後、学生委員を中心として、学年全体の模試成績を上げ、継続的な学習習慣が身につく方策を考えていく必要がある。

２．３年生は、学生委員を中心とした国試対策運営が実施できた。今回、これまでの模試の結果のまとめに加え、朝ドリルと模試対策講座の取り組みが模試結果と関連するのか分析を行った。その結果、①模試結果推移より、成績低迷者の存在が浮き彫りになり、成績低迷者への指導方法の検討が急務であることが示された。②朝ドリルは直接的に模試結果との関連はなかったが、対策講座の 100%出席は模試結果の成績が良いことが明らかになった。さらに、朝ドリル参加は対策講座出席率と関連したことから、朝ドリルと対策講座への参加を促すことは学力向上につながると考えられた。

３．後援会に対し費用負担の説明と協力依頼行い、国試対策への後援会費負担増の承諾を得ることができた。しかし、最終学年の国試対策費について保護者のコンセンサスが十分に得られるかどうかは不確かである。

以上より、改善が必要な事項は以下の３点である。

- 継続学習の習慣化
- 成績低迷学生対策
- 国試対策費用負担

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

まず、学生個々の学習意欲を引き出すために、本学学生と相性の良い業者をメインとしたプログラムを計画立案し、アドバイザー教員の支援や保護者を巻き込んだ形で計画を遂行する。次に、成績低迷学生を丁寧に支援する業者を導入し、面談実施後に、個性に応じたプログラムを提案する。最後の費用負担に関しては、費用を提示し、保護者や学生の納得が得られるように繰り返し説明していく。

各学年の具体策は以下のとおりである。

＜４年生＞

- ４月３日に年間スケジュールを告知し、士気高揚を図る。
- 前期は、領域実習の前後にその領域の過去問を使用して予習または復習を行う。後期は学生自身が学習計画を立案し、アドバイザーの支援を受ける。アドバイザーは学生の模試の成績および成績低迷者面談などの状況を踏まえて、定期的に計画の進捗状況をチェックする。
- 助産師課程の学生に対しては、実習終了後の負担がかからない時期に模試を実施する。

＜１-３年生＞

- 入学前ガイダンスや在校生ガイダンスで学生に国試対策の取り組みについて説明する。
- 保護者には、業者の協力を得て、後援会や保護者会で説明していただく。
- 領域の講義や試験の際に過去問題を利用し、講義と国試が結びついていることを伝える。
- 領域実習の前後にはその領域の過去問を使用して予習または復習を行うようにする。各領域の教員にもアナウンスしていただく。
- 朝ドリル、模試後の復習課題を継続実施する。

＜その他＞

- 今後 Web 模試の導入により、ネットワーク環境の整備とともに、マルチメディア室の拡充を学校法人に要望する。

２０１９年度　（部署名）ハラスメント委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	４　学生サービス
評価の視点	①学生生活の安定のための支援

基本目標

4. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などの支援体制を強化する。

2019 年度の達成目標

開学 3 年目を迎え、臨地実習の本格化に備え、保健休養室・学生相談室の拡充を検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 令和元年5月14日に新入生を対象に、学内の心理相談担当者（公認心理士）によるハラスメント防止教育を行った。
2. 2019 年度の学修ガイダンスに「ハラスメントのないキャンパスづくり」の項目をあげ、全学年対象に、ハラスメントの種類や相談方法、相談窓口の周知を図った。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 現段階では、学生からハラスメント相談窓口（メール）への相談事項はなかった。しかし相談がないことが、ハラスメント防止教育の効果があったと判断はできず、相談後の取り扱いに危惧し、学生が相談できていないということも考えられる。よってハラスメント発生時のガイドラインの作成及び相談窓口、相談内容の取扱いについて学内に掲示する等、組織としての取り組みを明確にしていく必要がある。
2. ハラスメント防止教育に関しては、毎年新入生に行っていたが、2年生から実習が始まり、実習状況におけるハラスメントが生じることも予測される。よって新入生のみならず、カリキュラム進行に基づいた新たなハラスメント防止教育を行う必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. ハラスメントについて、学生に対して周知徹底を図る。
➢新入学生および臨地実習を控える学生（3 年生）に対して、講師によるハラスメント防止教育を行う。
2. ハラスメント事案発生時の対応を整備する。
➢学生対象のハラスメント発生時のガイドラインを作成する。
3. 学内にハラスメント防止のための相談窓口について周知させ、組織としての取り組みを表明する。
➢学内に、ハラスメント防止あるいは事象発生時の相談窓口を明確にポスターとして表示する。

２０１９年度　（部署名）学生委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	４　学生サービス
評価の視点	①学生生活の安定のための支援

基本目標

3.危機管理に対する取り組みを強化する。学生、教職員による防災避難訓練の方法を充実させる。AED（自動体外式除細動器）設置場所を周知し、BLS 訓練を実施する。一般社団法人日本看護学校協議会共済会運営の保険「Will」に全学生が加入をする。

2019 年度の達成目標

・1年生、2 年生、3 年生を対象に防災訓練を行う。
・AED（自動体外式除細動器）設置場所を周知し、BLS 訓練を実施する。
・一般社団法人日本看護学校協議会共済会運営の保険「Will」に全学生が加入をする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

・2019 年 4 月 24 日（水）12:50～14:10 に防災訓練を行った。目的は「今後、発生が予測される東海・東南海・南海大地震（海洋型）、濃尾大地震（内陸型）などを想定して、各自が日頃から災害に備え、災害発生直後から適切に行動できるようにする」である。
・1年生には安否確認をメールで行えるように設定し、安否確認メール訓練を実施した。また、メール設定を行っている 2 年生・3 年生の学生にも安否確認を実施した。全ての学生の安否が確認された。
・防災訓練では、避難場所、消火器の設置場所などを確認した。避難場所、消火器の設置場所などを確認した後に、火災の時の避難方法について DVD で確認した。
・防災訓練終了時には、防災グッズ（ライト付ホイッスル）を頒布し、日頃から持ち歩くことを勧めた。
・AED の使用方法や設置場所については、全ての学生に対し、学修ガイダンスやオリエンテーションで説明し周知した。
・1 年生、2 年生、3 年生の全学生は「Will」に加入している。学生は通院保険金日額を考えて「Will」に加入している。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

・防災訓練に参加した学生に欠席者はいなかった。避難はアドバイザー教員がグループごとに学生を避難場所まで誘導した。学生リーダーはグループメンバーの点呼を取り、アドバイザー教員に報告した。報告を受けたアドバイザー教員は本部長に報告した。一連の流れは 10 分程度であった。スムーズに訓練が行えたので、プログラム全体の目的は概ね達成できた。
・安否確認メールについては、日にちが経ってから返信をする学生がいた。すぐ返信するように指導していくことが必要である。
・次の防災訓練は 1 年後である。避難場所や消火器の設置場所などを忘れれてしまいがちになる。後期のガイダンスには防災訓練を振り返れられるようにしていく必要がある。AED の設置場所や使用方法についてもガイダンスを行う必要がある。
・BLS 訓練を計画するに当たり、まず入学時に BLS 経験の有無をアンケート調査し、経験率を把握す

る。
・BLS 訓練は、授業内で実施可能かどうか、教務委員会と協働で検討する。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

・安否確認メールに返信できない学生には、何度も安否確認メールに返信するように促す。
・BLS 訓練については、教務委員会と共に検討したのち、可能な方法（DVD の活用など）で実施する。

２０１９年度　（部署名）学生相談室・学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	４　学生サービス
評価の視点	①学生生活の安定のための支援

基本目標

4. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などの支援体制を強化する。

2019 年度の達成目標

開学 3 年目を迎え、臨地実習の本格化に備え、保健休養室及び学生相談室の拡充を検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

〇心身の健康に不安のある人や健康診断の結果について相談したい人の相談先を紹介している。
〇健康相談(保健休養室看護師)については、週に1回、学生相談については月に2回相談員を常在している。
〇学生相談は臨時の対応をしており、緊急を要する相談についてはその都度対応をした。
（今年度は 2 回実施）

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

〇保健休養室看護師が週 1 回(10:00-13:00)のため、学生の体調不良時に不在の時が多数あった。そのため、常在する日や時間を増やす必要がある。
〇学生相談室は昨年までは 4 限以降に時間を設定していたが、利用者が少なかったため昼休み（11:30-13:00）に変更した。しかし、月に 2 回では少ないため、回数を増やす必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

健康相談・学生相談ともに学生が利用したいときに利用できないことがあるため、大学予算によるが、常在する時間を増やし、学生への支援体制を強化していく。

２０１９年度　（部署名）学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	４　学生サービス
評価の視点	①学生生活の安定のための支援

基本目標

1. 奨学金の貸与に関する支援体制を強化する。
2. 学生の課外活動等への支援体制を強化する。

2019 年度の達成目標

1.奨学金を必要とする学生への情報提供や手続きを支援する。
2.クラブサークルには、施設の貸出、ボランティア活動への参加を支援する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

〇新たな授業料減免・給付奨学金の説明を実施し、手続きを支援した。(33 件/資料①)
〇従来の日本学生支援機構の新規採用手続き(44 件/資料①)、継続手続き(117 件/資料①)を支援した。
〇勤労奨学生を 4 名(1 期生 1 名、2 期生 1 名、3 期生 2 名)採用し、学生の勉学奨励・生活向上に資することを支援した。
〇各種奨学金の該当学生に対し、数回説明会を実施しすべての学生に行った。
〇キャリアサポート室を設置できたことで、病院の奨学金の情報提供を強化することができた。
〇「ボランティアに伴う学内申請書」を学生委員会で取りまとめることにより、学生への周知、そして日本看護学校共済会保険 Will の対象となる(事前に大学が認めたボランティア活動と制限がある)ため、補償の充実が強化することができた。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

〇看護師修学支援制度を採用している病院が減少しているため、病院奨学金の情報を必要とする学生が年々増加している。病院側が、毎年制度(対象学生・人数・月額等)を見直すため、病院パンフレットやホームページで確認が必要となる。大学に届いたものはすべて、キャリアサポート室に掲示して学生に周知していく必要がある。
〇クラブサークル活動が学年を越えてかつ継続することが困難なため、学生間の情報共有できる場が必要である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

〇病院奨学金の情報を掲示するには、現在のスペースでは、足りないため掲示板を追加で配置する。毎年情報の更新をする必要があるが、WEB で学生へ周知できるように整備する。
〇クラブサークルだけでなく、そのほかの課外活動（大学祭等）が活動しやすくできるように、現在「大学祭室」として利用している 3 号館 1 階の部屋を「学生管理室」にすることを提案する。
〇課外活動専用の掲示板を設置し、学生間の課外活動情報を共有できるようにする。

２０１９年度　（部署名）学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	５　学習環境の整備
評価の視点	①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 ②実習施設、図書館等の有効活用 ③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性 ④授業を行う学生数の適切な管理

基本目標

1. 校地、校舎等の学修環境を整備し、適切な運営・管理体制を整える。
2. バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し施設・設備の利便性を図る。
3. 学修環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備し、運営管理体制を整える。

2019 年度の達成目標

1. 第2講義室の中間モニターを整備する
2. 第3講義室の PC 環境を整備する
3. 講義室の椅子を整備する
4. 履修者数を科目毎に適切に管理する

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 第2講義室に中間モニターを設置した。
   また、2017年度から南向きで授業を受ける横長の机配置に変更していた第1講義室について、学習環境に配慮して机の配置を見直し、教室設計時と同じ縦長の配置とした。それに伴い、置型で利用していた2台の大型モニターを天井吊り下げとする工事を実施し、教室前方の既存のスクリーン及び中間モニターで視聴できる環境を整えた。
2. Windows7のサポート終了のアナウンスに伴い、当初の予定を見直し、第1・2・3・7講義室及び授業用貸出 PC1 台について、Windows10対応のノート PC を新規購入した。
3. 年次計画での整備を予定し、まず2019年度は経年劣化で故障が目立ってきた第3講義室の椅子を変更することとした。この講義室の既存の椅子は、学生から「長時間座っていると腰が痛くなる」との声が上がっていたため、椅子のサンプルを業者から取り寄せ、学生と教職員に実際に座ってもらい、ひとり1票として投票を実施し、投票結果を掲示にて学生・教職員にフィードバックしたうえで決定した。その結果、予算よりも安価なものに決定したため、当初の予定を変更して50脚余分に購入し、同じ椅子を設置している第1講義室の椅子を50脚新しいものに交換した。
4. 語学の科目について、適切な人数で受講することができるよう、教務委員会で人数を定め、履修人数を制限した。制限人数を上回る希望者が出た場合は、乱数を用いた抽選を実施し、履修者を決定した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 第2講義室の中間モニターを設置したことで、教室後方からでも中間モニターの映像がはっきりと見え、学生から「スクリーンの映像が見えにくい」という声が上がらなくなった。
2. 第3講義室の椅子を変更したことで、学生から椅子に対する不満の声は上がらなくなった。これに

は、新しい椅子の座り心地のみではなく、学生自身に選択させたことも大きな要因であると考えられる。

3. 第１講義室については、2019年度は補助的に使用する教室として運用していたが、2020年度には4学年が揃うことに伴い通常使用する教室となるため、残りの椅子についても整備が必要である。
4. 第5～8講義室については、専門学校時に購入した机と椅子を使用している。また、第5・6・8講義室については、PC・スクリーン・Wi-Fi 環境が整備されていないため、教室の環境整備に関する年次計画での整備が必要である。
5. 語学の科目について、履修人数に制限を課したことで、適切な受講環境が整った。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

専門学校・短期大学時代から利用している備品が数多くある本学にとって、学生の学習環境の整備は喫緊の課題である。

教務委員会にて環境整備の必要度を評価し、整備の内容と順序を決定したうえで、予算委員会・総務課と協働して、環境整備についての中長期計画を策定することが急務である。

２０１９年度　（部署名）図書委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	５．学習環境の整備
評価の視点	実習施設、図書館の有効活用

基本目標

2. 図書館の学習環境、蔵書、システム、運用・管理体制を整える。

１）開学に伴い、看護系の図書館としての資料の充実を図る。

２）学修・教育・研究支援を行う。

３）利用しやすい環境を整備するとともに、来館/利用を促進する。

４）図書館業務処理の効率化を図る。

５）図書館員の技術・能力の向上を図る。

６）将来の地域連携に向けた条件等の検討をする。

2019 年度の達成目標

２－1)予算に基づき、10%以上を地域連携に繋がる書籍を揃える。

２－２）-①文献検索用 DB や文献管理ソフトについて調査検討する。

２－２）-②教養ゼミナールに加え、学生対象の講習会を 2 回開催する。

２－２）-③レファレンスツールの利用状況の確認と活用方法を検討する。

２－２）-④リポジトリの運用について他大学の先例聞き取り調査を実施し、本学の運用検討資料を作成し、ガバナンスに提出する。

２－３）-①各数（入館者数、貸出冊数、タブレット PC の貸出回数、グループ学習室）5%以上を目標とする。相互貸借は、新規の利用者を増やす。

２－３）-②書庫内雑誌の所蔵するバックナンバーを調査する。

２－３）-③夏季期間における館内飲水試行し、評価検討する。

意見箱の設置や希望購入図書のアンケート等で学内の要望を把握し検討する。

２－３）-④図書館Ｗｅｂサイトの公開や掲示を活用した広報活動をする（継続）。

２－３）-⑤利用状況の分析。学生の要望を合わせてできる限り可能な開館時間を検討する。

２－３）- ⑥館内ＰＣ８台のリニューアル、図書館システムの入替を事務部と検討する。

２－４）-①マニュアルを作成する。

２－４）-③教員の研究費による図書購入手続きを簡略化する。

２－５）他大学の体制や運用を調査する。

２－６）大学祭での開館に合わせ、来館した近隣住人に対するイベントを実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

２－1)今年度資料購入点数は点、そのうち地域連携につながる書籍を約 20%選定した。

２－２）－①業者より文献管理ソフトやディスカバリサービスの提案があったが、大学全体での契約は高額だったため、大学完成年度後に改めて検討することとなった。

２－2)－②５月に教養ゼミナールでの授業、６月と１１月に計画通り講習会を実施した。

新 1 年生を対象とした教養ゼミナールの 1 コマ(同一講義×3 グループ)において、レポート作成のための文献検索の基礎的な講義を担当した。講習会では、データベースの使い方や検索のコツをワークショップ形式で紹介した。(資料①)

２－２）-③契約データベースについて、半期ごとの利用状況の確認を行っている。(資料②)
２－２）-④機関リポジトリに関する各種書類や手続きの参考とするため、図書係が参加した研修コミュニティにおいて各大学の状況について情報収集を行った。
リポジトリ委員会規程及び運営規程案を第８回図書委員会で検討ののち、ガバナンス会議に提出した。第９回教授会において機関リポジトリ委員会発足が承認され、次年度４月より運用することになった。第９回図書委員会では申請書の内容について検討した。
２－３)－①　2019 年 12 月現在の各種利用数は、入館者数　　9120 人　貸出冊数　2645 冊　タブレット PC の貸出回数　325 回、グループ学習室利用　８回であった。(資料③)
入館者数とタブレット PC の貸出数については、前年度比 5%以上の増加があった。
貸出冊数は 26%の減少、グループ学習室の利用はほぼ前年と同様の状態である。
２－３）－②勤労奨学生の補助により、約 40%調査が終了した。
２－３）－③夏季休暇期間の館内飲水試行後、試行期間を延長し、その後全体メールでアンケート調査を実施した。試行期間の状況とアンケートでの要望から、１１月より条件付きでの館内飲水を許可した。
２－３）-④メール、掲示を使用し、講習会やお知らせの連絡を行った。
２－３）-⑤夏期再試時期の開館時間の利用者数を参考に春期再試期の開館時間を決めた。利用状況の分析。学生の要望を合わせてできる限り可能な開館時間を検討する。(資料④)
２－３）- ⑥館内 PC８台について、Win7 機から Win10 機への更改を行った。図書館システムの更新時期のため入替を検討した結果、大学全体の予算方針により現在使用しているシステムでの契約を延長し、次年度でのシステム更新を見送ることとなった。
２－４）－①学生向け、緊急時（図書係不在時）のマニュアルの作成、毎年実施される図書館調査類のためのテンプレートの作成を行った。
２－４）－③資料⑤のとおり、4 月よりインターネット、メールからの資料の購入依頼の受付を開始した。
２－５）本学の機関リポジトリの運用準備のため、図書係が参加した研修コミュニティにおいて各大学の状況を質問するなどしてアドバイスを受け、各種書類や手続きの参考とした。
２－６）大学祭で１０時－、１１時－の２回、絵本の読み聞かせ会を企画した。１０時の会には２名の参加があった。

点検･評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

２－２）－①利用状況から今後の契約を検討するため、既存の契約データベースの見直しを行う。文献管理ソフトの調査継続。
２－２）－②講習会について、アンケート結果から開催時期の再考を必要とする。
２－２）－③数値の報告に留まり、具体的な検討に至っていない。記録の登録や分析が必要。
２－３）－①教養ゼミナールでの利用に伴ってか、タブレット PC の利用回数が増加している。
２－３）－④大学サイト全体の修正・公開との兼ね合いのため、図書館Ｗｅｂサイト各ページの修正・公開は、業者依頼後 2 カ月かかるなど、十分な対応では無かった。本の紹介をもっとしてほしいという声があった。
２－３）－⑤利用統計を参考にし、開館時間の提案ができた。翌月の開館時間を掲示（アナウンス）できないことが多々あるため、早い時期での開館時間の検討、周知を行う必要がある。
２－４）－①各種団体からの調査報告書に際し、回答テンプレートによる効率化が望まれる。
２－６）子供の来校者が少なく、対象者を検討する。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善･解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

２－２）-①現在契約中の DB 利用状況について、定期的に使用状況の報告を行う。文献管理ソフトについては、複数種類があるため、今後も調査を続け、トライアルも実施していく。

２－２）－②アンケート結果に基づき、次年度のメディカルオンライン講習会を実習前（６月頃）に開催する。

２－２）-③数値の具体的な分析とそれらを利用した広報活動、レファレンス記録の登録・活用を行う。

２－３）－④新着本や特集など月１回本ブログの更新を行う。

学生（利用者）に有益な情報を、こまめに発信する。

２－３）－⑤　開館日や開館時間について利用統計や学生・教員の要望を元に、学務・事務（人事関係）との協議をし、決定する。四半期毎の開館カレンダー作成を目標とし、遅くともひと月前には開館時間を決定する。

２－３）- ⑥次々年度の図書館システムの更新について検討を行う。

２－４）－①調査報告書テンプレート、マニュアルの追加制作。

２－６）大人向けのイベントを実施する。（例：お気に入りの本にブックコートをかけよう！）

２０１９年度　（部署名）総務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	５　学修環境の整備
評価の視点	①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 ②実習施設、図書館等の有効活用 ③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性 ④授業を行う学生数の適切な管理

基本目標

1. 校地、校舎等の学修環境の整備し、適切な運営・管理体制を整える。
3. バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し施設・設備の利便性を図る。（資料1）
4. 学修環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備し、運営管理体制を整える。

2019 年度の達成目標

1. 学修環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備する。
3. バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し改善策を提示する。（資料1）

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 学修環境の整備として、各講義室、各実習室、体育室及びグラウンドの問題点がないか適宜点検し、有効であることを確認した。
3. バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し、以下の改善を行った。
   ①3号館駐輪場側の外壁等に設置された照明器具3台を人感センサー式に更新し、安全面や省電力化を推進した。（資料1）
   ②現状設置されているスロープ、手すり、エレベーター及び車いす用トイレ等のバリアフリー設備に問題点がないか点検を実施し、有効であることを確認した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 令和2年度に完成年度を迎え、学生数が増加することから、現時点で適切な運用だと思われる駐輪可能台数に不足が発生することが予見されるため、駐輪場増設の対応が必要である。
3. 各部署からの不具合の報告又は適宜実施する巡回により、構内施設・設備の問題点を抽出しており、整備は達成されている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. きわみカフェ側駐輪場に学生の人数に応じた駐輪場増設を検討しており、令和2年度設置へ向けて予算申請済みである。
3. 各部署からの報告を受けた対応や巡回を適宜実施し、整備状況を維持していく。

2019 年度　（部署名）学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	2　学生
領域	6　学生の意見要望への対応
評価の視点	①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基本目標

1. 学生の意見や要望を把握するための調査体制を整備する。
2. 定期的に分析し改善策を担当部署と共に講ずる。

2019 年度の達成目標

・学生アンケートを実施し、完成年度までの各学年のデータを蓄積していく。
・事務局前の廊下にあるカウンターに「発案箱」及び図書館内に「ご意見箱」を設置して、いつでも学生の意見や要望を受付け、その後関係者が迅速に対応して、掲示板等により学生全員に周知する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

・令和元年 7 月に全学生を対象に学生アンケートを実施した。学生アンケートは、「生活のリズム」「学校生活」「課外活動」「友人関係」「現在の自分自身」について、6件法による質問票での回答及び、各項目の自由記述で構成した。
・9 月ガイダンスにてその結果（資料1）を学生にフィードバックした。
・事務局前も「発案箱」には、入れにくいという学生の声を受けて、レポート提出 BOX の1つをご意見箱として、設置すること、そのフィードバック方法について次年度以降の学修ガイダンスに表記することにした。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

・学生の意見や要望を随時受け入れる方法としての意見箱設置を計画した。実際の運用は、令和 2 年度以降になるので、達成度については、まだ評価できない。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

・令和 2 年度は完成年度を迎えるため、これまでの学生アンケートをまとめ、経年変化およびデータの蓄積をしていく。
・意見箱設置に関しては、令和 2 年度前期ガイダンスにて、全学生にアナウンスをしていく。

２０１９年度　（部署名）教務委員会・学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	１．単位認定、卒業認定、修了認定
評価の視点	①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

基本目標

1. 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを学生に周知し、カリキュラムポリシーに基づく体系的教育課程の充実を図る。
2. 学修成果の認定基準を整備し、単位認定、卒業・修了認定の厳正な運用を図る。

2019 年度の達成目標

1. 単位認定基準や GPA 運用の厳正な運用を図る

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 教育理念（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー）、カリキュラム構成、成績評価（単位認定基準、GPA の活用、成績評価基準）について、学修ガイダンス冊子（P18 参照）を活用し、ガイダンスの際に学生に周知した。
2. D 評価再試験の適用について検討し、履修可能科目を必須 2 科目に制限して、運用の厳正化を 2021 年度より開始することとした。（資料 1）
3. 追試験（追実習）・再試験の申請手続きについて整理して、ガイダンスなどで学生に周知することとした。（資料 2）
4. 次年度（2020 年度）からのシラバスの Web 化にともない、各教科のディプロマ・ポリシーとの関連を明記することとし、学生への周知を図ることとした。また、シラバスの授業内容について、事前・事後学習に関しても記載するなど、内容の充実を図った。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

教育課程の単位認定の基礎となる定期試験、再試験及び追実習などの運用手続きや、D 評価再試験の運用について、運用手続きの整理・明確化を図った。ガイダンスなどを通して学生にも周知して、試験や追実習の申請業務などの効率化に役立っている。まだ開学 3 年目で学年試行中のため、教育課程の単位認定に係る運用について、運用実績を注視しながら、適宜改善していく必要性がある。

GPA 得点の評価基準に基づいて、GPA 低得点者（1.5 未満）は、2018 年度は前期 1 期生 9 名、2 期生4名、後期 1 期生 10 名、2 期生3名であった。今後も、個別注意喚起や担当アドバイザー教員による指導など、成績困難者への継続支援を、学生委員会とも協働し図っていく必要がある。

次年度（2020 年度）からシラバスの Web 化が図られることになり、各教科のディプロマ・ポリシーとの関連の明記や、授業内容の事前・事後学習についても記載するなど、シラバス内容の充実が図られ、学生の利便性が向上することが期待される。

取得単位認定の結果、2019 年度時点で、4 年間で卒業不可能（留年確定）学生は9名（3.3%）である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 完成年度となり、4 年間の教育課程を通した単位認定に係る運用手続きの整備・明確化を継続的に図っていく。
2. 4 年間の教育課程を修了して、卒業・修了認定の厳正な運用を図る。

２０１９年度　（部署名）教務委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	２．教育課程及び教授方法
評価の視点	①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④教養教育の実施 ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

1. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的教育課程の運用・充実を図り、4 年間の学士課程教育を完成させる。
2. 少人数グループ教育、シミュレーション学習等の開発と効果的な実施を図る。
3. 教養科目群の授業科目により、論理的思考力を育成する体制を構築する。

2019 年度の達成目標

1. 少人数グループ教育、シミュレーション学習等の充実を図る。
2. 教養科目群の授業科目により、論理的思考力を育成する体制を構築する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. カリキュラムポリシー「論理的・批判的思考力、課題探求能力、問題解決能力、研究力の基礎を育み、自ら考えて行動できる人材を育成する」にもとづき、ゼミナール形式の少人数グループ教育を実施している。2019 年度は、1 年次「教養ゼミナール」、2 年次「連携ゼミナールⅠ」、3 年次「連携ゼミナールⅡ」の 3 科目を開講した。学習の進め方については、取りまとめ役の教員が履修方法案を教員会議で説明し、意見交換をして、担当する全教員が共通理解のもとに進められるように取り計らった（資料 1）。
2. 3 年次「連携ゼミナールⅡ」について、2020 年度より、学生配置準備を早めて、学期早期より開始できるよう改善した。
3. 完成年度（2021 年度）以後の教育課程について検討の中で、少人数グループ教育となる「ゼミナール」のより効果的な学年進行（セメスター配置）について、教務委員会よりカリキュラム検討プロジェクトに提案した。
4. 完成年度（2021 年度）以後を見越して、理解し考える授業充実の契機として、100 分授業の導入について、教務委員会よりカリキュラム検討プロジェクトに提案した。
5. 2019 年度開講科目において、シミュレーション学習形式の授業はのべ 52 件であった（資料 2）。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 困難もあったが、3 年次の教育課程を予定通り実施できた。
2. 体系的な教育課程の充実を目指して、完成年度（2021 年度）以後の教育課程の検討を開始した。2021 年度からの実施を目指してカリキュラム検討プロジェクトと協働して検討中である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1．完成年次となり、4 年間の教育課程を予定通り実施する。同時に、看護師・助産師国家資格取得に向けた支援を図る。

２０１９年度　（部署名）実習委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	２．教育課程及び教授方法
評価の視点	①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④教養教育の実施 ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

4. 卒業時到達すべき看護技術について、全体の傾向を把握し指導に生かす体制を構築する

2019 年度の達成目標

1.学生の抗体価の把握とワクチン接種状況の把握し、第 3 セメスターまでに適切な指導の実施。
2.インシデント報告を半期ごとに集計し、学生のインシデントの傾向を把握する。これらのデータは教員間で共有するとともに、必要時実習施設にも報告書を提出する。実習中における Will の執行状況を把握する。インシデントとも関連。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

学生のインシデントの傾向を把握する為に、インシデント・アクシデントレポートの書式を見直し、学生が記入しやすく、インシデントの発生原因や誘因、発生予防対策が明記しやすいフォーマットを作成した。臨地実習において発生したインシデント・アクシデントは、各月に実施される実習委員会にて報告し、レポート内容は担当者により半期毎に集計した。集計結果は実習委員会にて紙面を用いて報告した。発生要因、発生原因を周知し、以降の実習における事故対策に努めた。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

2019年7月～2020年１月（約６か月間）のインシデント・アクシデント報告の発生件数は８件であった。発生要因は、思い込み・不注意・観察不足等であり、アクシデントではなくインシデントが主であった。インシデントレポート作成過程において、発生要因や予防対策を振り返ることで、事故予防対策となっている。インシデントレポートは実習委員会にて保管し、インシデント内容を蓄積・分析することにより、本学における事故対策に繋げていく。
改善が必要な事項：①インシデント・アクシデント発生要因・誘因・発生予防対策に関するフィードバック方法の検討　②本学のインシデント・アクシデント発生要因等の共通項の分析・対策方法の検討

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1．インシデント・アクシデント報告件数を増やす
インシデント報告が少ないことは、発生要因・誘因の分析に限界がある。日常で遭遇するヒヤリハットを可視化し、インシデントに繋がる要因を分析することで、看護実践における事故防止への関心を上げる。

2.実習中における Will の執行状況の把握
インシデントに繋がるWillの執行状況を把握する為、担当者を決め、Willの執行状況を実習委員会で報告し、インシデントとの関連要因を分析する。

２０１９年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

1. 学修成果の評価とその結果を教員・学生にフィードバックする体制を整える。
2. 授業評価アンケートの集計結果（授業評価アンケート報告書）を公開する方法を整備する。

2019 年度の達成目標

１．教育内容及び学習指導等の改善へ向けて学修成果の点検・評価のフィードバックを図る。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

教育内容及び学習指導等の改善へ向けて、以下の要領で授業評価アンケート結果を報告書にまとめ、公開した。

・個人の特定を避けるため、受講者が 5 名未満の科目を除く 95 科目（前期 45 科目、後期：40 科目）を対象として、前期と後期の 2 回、評価項目毎に集計し全科目の平均値とともにグラフ化した結果と、自由記述欄に記載された学生の意見等があればそのコピーを担当教員に配布した。

・担当教員に対して、結果と学生の意見等を踏まえた次年度の担当科目についての改善点等に関するコメントを求め、それをグラフ化した結果の左横に転載したものを「学生による授業評価アンケート結果報告書」として、前後期各 1 冊作成した。

・「学生による授業評価アンケート結果報告書」は、冊子が完成した後の 1 か月間（前期分：12 月～翌年 1 月、後期分：5 月～6 月の予定）に教員・学生に公開した。公開に当たっては、教員は掲示、メールおよび教員会議、学生は掲示によって周知を図った。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

教育内容及び学習指導等を改善するために、授業評価アンケートを活用する方法を確立することができた。前年度の結果を踏まえて授業方法の改善を行い、学生評価が高まった科目もある。その一方、アンケート結果を踏まえたコメントが未提出だったり、学生による授業評価を疑問視したりする意見があり、授業評価アンケートの活用には教員によって違いがある。また、報告書の閲覧者がいない状況が続いており、授業評価アンケート結果や結果を踏まえた個々の教員の活用の実際が共有できていない。授業評価アンケートの意味とともに、その活用に関する現状を教員間で確認し、教育内容や学習指導等の改善につながるような方法を検討する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

・授業評価アンケートの結果や自由記載欄に記述された学生の要望等を踏まえたコメントの作成を依頼する際、授業改善の取組につながるよう記述のポイントを示す。

・授業評価アンケートの結果や授業改善の取組等を共有し、教育内容及び学習指導等を改善する方法について意見交換する機会をつくる。

・2020 年度は完成年度を迎えるため、授業評価アンケートを開始した 2018 年度から 2020 年度までの 3 年間分の結果をまとめる。アンケート評価項目別の傾向について、本委員会で分析するとともに、教務委員会にも提供する。

２０１９年度　（部署名）カリ検討プロジェクト　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

4. 学士課程の 4 年間の実績を踏まえ、次の教育課程の検討をする。

2019 年度の達成目標

学士課程の 4 年間の実績を踏まえ、次の教育課程の検討を始める。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 2019 年 4 月にカリキュラム検討プロジェクトを立ち上げ、これまでの経験・実績を踏まえ、完成年度（2021 年度）以降の新しい教育課程の検討を、各領域へフィードバックしながら、開始した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. カリキュラム検討プロジェクトで、4 年間の実績を踏まえた新しい教育課程について、来年度（2020 年）の前期には新しい教育課程を制定することを目指して、各領域へフィードバックしながら、検討が進行中である。

1) 現行カリキュラムのカリキュラム編成方針を踏まえながら、この間の実際の運用からの課題を改善するカリキュラムを目指す。

2) 講義時間は 80 分 17 回から 100 分 14 回へ見直す。ゆとりをもった学年暦を作りあげるとともに、学生が積極的に授業に参画できる能動的な学習形態を取り入れた授業を実施し、理解し考える講義への充実を図る。また、一部の授業を 7 周で完結することができる授業期間の枠組みを設定し、効果的に配置できる。

3) 領域実習、総合看護実習を第6-7セメスターとし、領域専門科目を第4－5セメスターに開講するよう集約する。同時に、基礎看護学実習Ⅰ、Ⅱの開講時期を検討する。

4) 教養ゼミナールは 1 年（第 1-2 セメスター）通年とし、連携ゼミナールⅠは廃止する。

5) 看護師・助産師養成の新ガイドラインに適合するカリキュラム内容とする。特に地域・在宅看護学分野について拡充する。など検討しながら新しい教育課程（案）を作成している（資料 3）。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. カリキュラム検討プロジェクトで検討中のこれまでの改善点を踏まえた新しい教育課程を、2021 年度より実施できるように、2020 年 9 月までの策定を目指す。

２０１９年度　（部署名）教務委員会・学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

4. 学士課程の 4 年間の実績を踏まえ、次の教育課程の検討をする。

2019 年度の達成目標

1. 教育内容及び学習指導等の改善へ向けて学修成果の点検・評価のフィードバックを図る。
2. 学士課程の 4 年間の実績を踏まえ、次の教育課程の検討を始める。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 成績困難者（試験成績「不可」者など）について教員内の情報共有を行い、担当アドバイザー教員による支援・注意喚起を促した。
2. 学業成績評価の目安として、GPA 得点の評価基準（学修ガイダンス P18 参照）について、ガイダンスなどで学生に周知した。そして、最低基準未満の GPA 低得点者（GPA 1.5 未満）には、学修への注意喚起について個別通知を行った。（学修ガイダンス P18 参照）
3. 試験結果は、教員が紙媒体を作成し掲示して通知している。誤表記を防止するため、2019 年度より、教員によるダブルチェックと、掲示前にポータルへの成績入力を周知した。
4. 授業方法の改善を図るため、学生による授業評価アンケートを 2018 年度より実施している。教務委員会はアンケート調査項目の検討、FD・SD 委員会が運営と報告書の作成を担当してきた。
5. カリキュラム検討プロジェクトと協働し、これまでの経験・実績を踏まえ、完成年度（2021 年度）以降の新しい教育課程の検討を、各領域へフィードバックしながら、開始した。
6. 助産師課程については、学内選考を行った（助産師課程学内選考に関する申し合わせ参照）。志願者 13 名が筆記試験主体の第一次試験に臨み、6 名が合格し（判定基準参照）、志望理由書と面接評価による第二次試験によって 4 名が選抜された。カリキュラム進行にあたっては、最終学年時に長期の実習を控えているため、連携ゼミナールⅡは、支障のない限りにおいて助産教員のゼミナールを履修することとした。また、専門領域実習と同時進行で助産師課程の必修科目を履修しなければならないが、実習がない期間にすべての科目を履修することができた（資料 1）。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 成績困難者に対して、教員内の情報共有を行い、担当アドバイザー教員をはじめ、教員全体による支援を強めるよう図った。成績困難者への継続支援を図っていく必要がある。
2. 学生による授業評価アンケートについては、2019 年度までは科目担当教員による自己評価にとどまっていた。次年度は教務委員会においても、結果を分析し、現行の教育課程について検証することが必要である。
3. 試験結果の掲示の誤表記の減少に向けた努力をしているが、最終的には web ソフトにより、成績入

力をすれば各学生の試験結果の表示に繋がるシステムの導入を 2～3 年後に目指す。

4. カリキュラム検討プロジェクトと協働し、4 年間の実績を踏まえた新しい教育課程について、来年度（2020 年）の前期には新しい教育課程を制定することを目指して、各領域へフィードバックしながら、検討が進行中である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 4 年間の実績を踏まえた新しい教育課程を、2021 年度より実施できるように策定する。

２０１９年度　（部署名）実習委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	３　教育課程
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

３．学生の看護技術到達度の評価：学生による臨地実習「卒業時に到達すべき看護技術」チェック表（看護学実習要項参照）を集計し、各項目の経験回数、卒業時の到達度を分析する。

2019 年度の達成目標

1.各実習施設と良好な関係が構築でき、連携ができる。
2.実習連絡調整協議会を定着させ、情報共有が図れる。
3.実習に必要な物品が整備できる。あるいは実習施設に準備を依頼する。
血圧計・体温計・サチュレーションモニターなど。
4.実習要項の改正を行う

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1.　各実習施設との関係構築、連携について（資料 1）
　各領域にて、実習施設に対して、実習受け入れの依頼、実習計画などの説明を定期的に行い、開講前年からは臨地実習指導者との会議を実施し、指導内容の共有を図った。
2.　実習連絡調整協議会について
　今年度は 2020 年 3 月 12 日（木）15 時から開催予定であった。新型コロナウイルス（Covid-19）の感染拡大に伴い、学長、実習委員長、担当委員らで 2 月 21 日に協議し、開催は延期とした。以後の対応については、3 月実習委員会で検討する。
3.　実習物品の整備について（資料 2）
　各実習施設で実習時に必要な物品をして準備してもらった。また、学生が使用する図書や領域特有の物品の一部は大学から持参し整備した。
4.　看護学実習要項について
　2019 年度予算を用い看護学実習要項 2 冊を作成した。
1）　対象：3 年次生（1 期生 83 名）
構成：未配付であった下記 8 科目の実習要項
　基礎看護学実習Ⅱ、療養生活支援看護実習、急性期回復支援実習、高齢者の健康生活支援看護実習Ⅰ、高齢者の健康生活支援看護実習Ⅱ、女性の健康生活支援看護実習、こどもの健康生活支援看護実習、こころの健康生活支援看護実習
2）　対象：2 年次生（2019 年度基礎看護学実習Ⅰ履修学生 97 名）
構成：共通事項、全実習の実習要項
主な改訂内容：共通事項について、平成30年度版内容を見直し、文章の訂正箇所ならびに、感染症発生時の連絡方法、臨地実習説明書及び同意書などを改訂した。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1.　各実習施設との関係構築、連携について

情報共有や学修結果をフィードバックし、実習指導者と良好な関係を構築した。

2.　実習連絡調整協議会について

開催延期のため今年度は評価できない。

3.　実習物品の整備について

各領域において、それぞれ必要物品・備品を大学等から持参し、学生の観察技術の達成度の向上を図ることができた。

4.　看護学実習要項について

次号「看護学実習要項」を作成するにあたり、どの学年を対象にし、納品時期をいつにするか検討した。2021 年度 2 年次 4 月前期ガイダンス時に配布できるよう 2020 年 3 月までに納品を完了する。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1.　学生の看護技術到達度の評価について

学生の看護技術到達度は、次年度最終段階である総合看護実習を終えてから自己評価する。よって、次年度は、実習委員会にて、集計要領やデータの分析方法を決め、結果を提示する。

２０１９年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	４　教員・職員
領域	２　教員の配置・職能開発等　　３．職員の研修
評価の視点	２－② FD（Faculty Development）をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 ３－①SD（Staff Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

基本目標

1．常勤職員の外部研修参加を奨励し、参加後学びの共有化を図る体制を整える。
2．教育･研究･大学運営能力向上に資する研修を企画実施する。

2019 年度の達成目標

1.　教職員の能力開発のための外部への研修、外部から講師を招き研修会を年に各 2 回実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1.FD 研修（教育支援）

FD 研修（教育支援）のプログラムとして、外部講師を招聘し研修会を 1 回開催した。

＜プログラム内容＞

内　容：ゼミナール指導のためのポートフォリオ評価法
開催日：2019 年 10 月 23 日　13 時から 15 時
場　所：本学　第 4 講義室
講　師：名古屋大学高等教育研究センター　准教授　中島英博氏
出席者：20 名（教員 18 名、職員 2 名）

＜研修内容＞

講師による解説（学習目標と評価方法の関係、ポートフォリオの種類、ポートフォリオ評価の活用例、導入ポイント、課題など）とともに、受講者間でゼミナール形式授業に活用するための工夫点や、課題などを意見交換し全体で共有した。

＜備考＞

当日欠席者への対応として、講師の講義場面を撮影、動画編集し、Google ドライブで視聴できるよう整備した。視聴期間は 2 か月間設けた。

2.FD 研修（外部研修報告会）

外部研修の報告会を 1 件開催した。

＜プログラム内容＞

テーマ：情報セキュリティ対策
日　程：2019 年 11 月 27 日（水）16 時 20 分～16 時 50 分
場　所：本学　第 4 講義室
出席者：30 名
報告者：情報管理委員会委員長　准教授　石井成郎　氏

＜内容＞

研修名：2019 年度文部科学省　サイバーセキュリティ人材育成に関する研修・CSIRT 研修基礎編」
開催日 2019 年 8 月 29 日-30 日

報告内容：組織内 CSIRT（情報セキュリティーインシデント対応専門チーム）、組織としてまず対応すべきこと、情報セクリティーマネジメント（標的型攻撃）、インシデント対策（大学・個人）等について

3. FD 研修（授業参観）
＜参観実績＞　1 件
科　目：「看護学入門 1」第 2 回　4 月 18 日（木）1 時限目
参観者：教員 2 名

4. SD 研修
SD 研修のプログラムとして、研修会を 1 回開催した。
＜プログラム内容＞
目　的：大学運営において重要な「リーダーシップ」や「フォローワーシップ」を発揮するために必要なコミュニケーションスキルを促進する。体験学習型研修会を実施。
開催日：2019 年 12 月 25 日（水）　10 時 30 分～11 時 30 分
場　所：本学　第 1 講義室、
出席者：26 名（職員 10 名、教員 16 名）
＜研修内容＞　情報カード型の問題解決実習
・情報カードに提示された部分的な情報をもとに、メンバーで情報を共有し課題を解決する。教材は体験学習教材として専門家により開発され無料利用できるものを活用した。教材名「駅伝大会」
・グループは職員と教員の混成で、1 グループ 6～7 名を 4G 編成した。
・課題に取り組んだ後、各自で参加態度や気づきに関する自己評価を行い、その後メンバーと分かち合いを行った。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1．FD 研修（教育支援）
1）アンケート結果　（回答数 14 件）
ポートフォリオならびに学習評価方法の理解度、参考の程度について、高評価を得た（資料 1）。

2. FD 研修（外部研修報告会）
1）アンケート結果　（回答数 19 件）
情報セキュリティについての理解度、参考の程度について、高評価を得た（資料 2）。

3. FD 研修（授業参観）
当該科目を授業参観した教員からは、受講内容を今後に活かしたいとのコメントが寄せられた。今年度の実施件数は 1 件のみであった。これは、授業参観の計画を逸し、希望する授業がすでに終了していたことも一因と考える。

4. SD 研修
1）アンケート結果　（回答数 22 件）
研修中の参加態度、研修会での達成度について調査した（資料 3）。
本研修により、受講者が「リーダーシップ」や「フォローワーシップ」を発揮するために必要なコミュニケーションスキルについて、自己の行動の傾向に気づく機会となったと考える。
今後は、大学運営においてより能力が発揮できるよう各自が意識的に行動することが期待される。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

１．達成状況について

2019 年度は、FD 研修 2 件、SD 研修 1 件の合計 3 件を企画し実施し、開催件数については、目標を達成することができた。

２．次年度以降の改善に向けた方策について

1)　研修効果が検証できる仕組みの整備

今年度は、受講後の任意アンケートにて、研修内容の理解度や満足度など、研修会での反応を調査してきたが、研修後に知識を活かし行動しているか、教育や大学運営の改善に効果が出ているかまで評価できていないのが問題である。

そこで、次年度以降は、教職員が研修への参加を通して、「知識の習得」段階から「行動」段階に至ることを目指す。そのためには、個人での振り返りができる仕組みも必要である。次年度は、本委員会にて自己評価シートを作成し、定期的に自己評価を行う仕組みを整備する。

2)　プログラム概要

研修会の企画については、開催件数のみならず、プログラム内容を吟味する。

（1）FD 研修（教育支援）　研修会開催件数 2 件、　授業参観　全教員 1 件/年

＜外部講師による研修会＞　1 件

講師（候補）：名古屋大学高等教育研究センター　准教授　中島英博氏

＜学外研修報告＞　1 件

公務として、学外研修に参加した教職員に、報告会を依頼する。

＜授業参観＞

今後は委員会より授業参観を推奨する広報を強化する。次年度の時間割やシラバスが公開される 4 月に、委員会より、メールや、教授会などで広報（4 月中に授業参観の年間計画を立てること、1 件以上目標にすること）する。

（2）SD 研修　開催件数　2 件

＜外部講師による研修会＞　1 件

講師（候補）：名城大学学長室課長　私学高等教育研究所　鶴田弘樹研究員

＜体験学習型研修会＞　1 件

目　的：大学運営において重要な「リーダーシップ」や「フォローワーシップ」を発揮するために必要なコミュニケーションスキルを促進する。

２０１９年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	４　教員・職員
領域	４　研究支援
評価の視点	①研究環境の整備と適切な運営・管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分

基本目標

3. 学術研究･研究倫理審査委員会、FD 委員会において研究促進のための活動をする。

2019 年度の達成目標

1. FD における支援として、科研費獲得申請書の書き方,科研費不正使用について等年 1 回の研修会を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

FD における支援として、科研費獲得申請書の書き方,科研費不正使用について、本学の科研を獲得している教員に依頼し、科学研究助成金獲得のポイントや申請書の書き方等について講義をしてもらい、事務担当の職員から科研費の不正対策に関する研修を年 1 回実施した。

１．研究支援に関するプログラムの実施

・日程：2019 年 7 月 24 日（水）16 時～17 時

・場所：本学 4 号館　第４講義室

・出席者：教職員 31 名

・講師：本学　榊原久孝教授　　肥田武助教　　加藤大会計係長

点検･評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

１．評価

科学研究費に関する講義を受けて、「申請のポイントが理解できた。挑戦してみようと思う。科研費使用の注意点が理解できた。」と概ね良い回答が得られ、参加者が期待する内容を企画できた。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善･解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

科研費応募者数、科研費採択率アップにつながるよう、次年度も引き続き、科学研究費を獲得した教員からの講義を企画する。

２０１９年度　（部署名）学術・研究倫理委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	4　教員・職員
領域	4　研究支援
評価の視点	①研究環境の整備と適切な運営・管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分

基本目標

3. 学術研究・研究倫理審査委員会、FD 委員会において研究促進のための活動をする。

2019 年度の達成目標

① 特別研究費申請者による研究発表を実施し、今後の研究の促進を行う。
② 外部委員として倫理学・法律学の専門家を招き倫理審査の信頼性・妥当性・公平性を確保する。
③ 申請書を改正し、倫理審査の精度向上を図る。
④ 研究倫理審査申請書提出時のチェックリストを作成し、申請の補助をする。
⑤ 研究結果報告書の様式を作成し、研究結果を把握する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

① 3 月に特別研究費申請者による研究発表を実施予定。
② 5 月以降名古屋経済大学法学部長を外部委員として招き、倫理審査の信頼性・妥当性・公平性を確保した。
③ 申請書の改正に伴い、規程を修正した。（修正したが、軽微のため精度向上に該当しない）
④ 研究倫理審査申請書提出時のチェックリストを作成し、7 月から使用した。（資料①）
⑤ 研究結果報告書の様式を作成し、7 月から使用した。（資料②）

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

① 3 月に特別研究費申請者による研究発表を実施予定。
② 法学にかかわる専門家が外部委員に加わったことで、倫理審査の信頼性・妥当性・公平性を確保することができた。
③ 申請書・規程を改正し、併せてチェックリストを作成したことにより、申請者の軽微な不備がなくなり信頼性・妥当性・公平性を確保した。しかし、倫理審査申請書項目において、個人情報等の取扱いに不備が目立つため次年度個人情報等ガイドラインの講演を予定する。
④ 研究結果報告書については、現在提出者がいないため、研究終了とともに速やかに提出がなされるような方法を検討し実施する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

① 倫理審査申請書項目において、次年度 FD・SD 委員会と合同で、個人情報等ガイドラインの講演を行い個人情報等の取扱いについて、周知徹底する。
② 毎月実施している倫理審査の受付を知らせるメールの配信時に、研究終了時には研究結果報告書の提出が必要であることを伝える。

一宮研伸大学

２０１９年度　（部署名）学長・法人　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	５　経営・財務と管理
領域	１　経営の規律と誠実性
評価の視点	①経営の規律と誠実性の維持 ②使命・目的の実現への継続的努力 ③環境保全、人権、安全への配慮

基本目標

1. 大学全体の運営のための組織及び運営の基盤となる諸規程（含む組織の安全性、倫理、規律）を整備しこれらを遵守する体制を構築する。
2. 教職員ひとりひとりの人権が尊重され、健康で安全に働ける職場環境を整備する

2019 年度の達成目標

① 大学全体の運営を円滑に進めるため設置した運営会議の規程を整備する。
② 学園全体の安全性を確保するため防災管理規程及び一宮研伸大学消防計画に基づき実行組織整備していく。
③ 職員が健康に働ける職場づくりを目指して関係規程を整備していく。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

① 運営会議規程を制定し、その役割や任務を明確化したことにより、学園全体の諸問題を経営・教育双方の立場からの議論を行うようになった。
② 防災管理規程等を具体的に動かすための組織として、学校法人研伸学園防災管理規程を制定し、具体的に学生・教職員全体で地震・火災に関する防災訓練を実行した。
③ 職員の精神的健康を守るため、労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度実施規程」を制定し、教職員にストレスチェックを実施した。
④ ハラスメント防止のため、教職員に対する相談が可能になる窓口を設け、具体的に相談できるよう外部の相談員を配置した。

職員の精神的点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

① 運営会議の審議を通して、教授会では議論されていない経営と教育の問題が議論され大学と法人の意思疎通が良くなった。ただ、多忙な法人及び大学の執行部が会議を行うため、審議内容の決定と事前の打ち合わせに時間がかかる問題がある。
② 防災訓練を行うことにより、火災のみではなく地震等の自然災害に対する備えの必要性が学生・教職員に認識された。今後は地方自治隊や地域との連携をどのように構築するか検討が必要となる。
③ ストレスチェックを実施したが、約87％の教職員が受診し、ストレスに対する認識が深まった。今後は全員の受診するよう努めることが必要である。
④ ハラスメントに関する相談員を外部から配置したことにより、今まで表に出てこなかった職場の問題点が少しずつ明らかになってきており、問題の解決に早めに取り組むことができるようになった。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

① 次年度以降も運営会議を継続的に行うとともに、会議において大学の諸問題を精査するため、会議の議題生理を行う事務局体制を整備していく。

② 今後考えられる自然災害を考慮し、防災体制をより堅固に進めるため、消防署、市役所等地方自治体との連携を進めるため、積極的に協力体制を構築していく。

③ 教職員のみならず学生を含めた人権・安全を進めるために現在ある組織を教職員・学生に周知徹底していく。

２０１９年度　（部署名）法人　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	５　経営・財務と管理
領域	２　理事会の機能
評価の視点	①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

基本目標

１．学園の使命・目標の達成に向けて、意思決定ができる体制の整備とその機能性の充実を図る。

2019 年度の達成目標

理事会の決定した基本方針に基づいて、その具体的執行方策を審議し学内で実現を図るため、運営会議に理事長から諮問し、そのことを運営会議で審議され、実行に移す方向である。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

運営会議は毎月開催され、大学運営に関する理事会の提言を審議している。理事会から指摘及び提案された内容についてきちんと議論され大学内の各委員会等で実行に関する議論が行われた後、実行に移されている。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

理事会から提言された教育と予算との関係の見直しを運営会議として検討し、実習病院の見直しを行った。また、今後の実習の依頼先についても各領域で検討を行うことになった。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

今後、理事会に大学の教育・研究の内容についてより提言をしていただくために、大学の管理運営・教育・研究の実情党の情報提供進めていくことにより、理事会の議論を深めていく。

２０１９年度　（部署名）学長　法人　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	５　経営・財務と管理
領域	３．管理運営の円滑化と相互チェック
評価の視点	①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化 ②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

基本目標

１．法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化と相互チェックの機能性を図る。

2019 年度の達成目標

① 大学の教育・研究及び管理運営に関する決定事項の伝達と意見交換の場として全教職員が参加する教職員会議を設置する。
② 学長を補佐する役職者として副学長を配置し、大学組織が適切に機能するようにする。
③ チェック機能を高めるため、監事等との意見交換の場を積極的行に行う。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

① 教職員会議を設置し、毎月教授会の次の週に会議を開催し、教職員への決定事項や伝達を伝え教職員から意見や質問が出され執行行ううえで参考として活用している。
② 副学長選出等の規程を作成し、副学長を指名し執行部の一員として学長を補佐している。
③ 監事と予算・決算のチェックのみならず大学の管理運営、教育等について報告し意見交換を行っている。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

① 教職員会議において執行部側の一方的な報告ではなく、教職員側からも議題等が提案され意見が活発に行われている。
② 副学長の就任により、今まで停滞していた「自己点検評価」を中心に進めるべき課題が進み始めた。
③ 監事との会合を年3～4回開催し、大学全体に関する意見を述べていただいている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

単科大学であるため、管理運営については意思決定の円滑化や相互チェックは比較的スムーズにできており、問題が生じた場合も教職員会議等の組織を設置したこともあり、執行部として対応が行いやすくなっている。今後は管理体制のより一層の強化と図るため各委員会との連携をより深めていく。

２０１９年度　（部署名）学長　法人　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	５　経営・財務と管理
領域	４．財務基盤と収支
評価の視点	①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

基本目標

１．大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、2020 年度までの財務運営を行っていく。また、完成年度以後の中期計画に基づき財務運営を行う。

２．大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、毎年度の収支均衡を保ち財務基盤を安定させる。また、完成年度以後は新たな財務基盤を構築するため、年度毎の財務比率をもとに適正な収支均衡を保つ。

2019 年度の達成目標

大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、大学完成年度の 2020 年までの中期計画を履行する必要がある。その実現のために、

①大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容にある、完成年度までの予算書に従い、2020 年度までの財務運営を行っていく。

②上記①に申請内容に従い、毎年度の収支均衡を保ち財務基盤を安定させる。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

寄附行為変更認可申請による予算計画（以下、「当初予算計画」という。）では 2019（令和元）年度は資金収支差額がマイナスになることから、当初予算計画等と大幅な乖離が無いよう、またその根拠となる大学認可設置申請による設置計画（以下、「設置計画」という。）を遵守しつつ、予算に沿った執行の徹底は当然のことながら、緊急応急的な経費措置がある場合はガバナンス会議による執行権限を持たせたうえで補正予算や予備費等により執行するなど、適正な執行に努めている。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

2019（令和元）年度は、予算執行途中で未決算のため、結果、分析、達成度を示すことは現時点ではできないため、前年度の 2018（平成 30）年度の決算と当初予算計画との比較について下表１のとおり結果を示す（資料 1、2）。

収入のうち、学生生徒納付金(*1)については、大学単体・法人全体ともに 2017（平成 29）年度の開学年度から毎年度の入学定員超過に伴う収容定員超過の影響により増加となり、これに伴い事業活動収入(*2)が増加した。

支出のうち、人件費支出(*3)については、大学単体では当初予算計画と比して増加したが、法人全体でみると減少している。これは愛知きわみ短期大学所属教員の一部が一宮研伸大学教員へ所属変更となる年度を繰り上げたこと等に起因する。また、教育研究経費(*4)については、大学単体・法人全体ともに支出増のとなり、反面、管理経費(*5)については、法人全体で支出減となっている。結果、事業活動支出(*6)は法人全体で支出減となった。

これらのことから、法人全体でみれば当初予算計画から一部差異はあるものの、設置計画に伴う当初予算計画と乖離しないよう注視しつつも人件費支出は全体的に可能な範囲で抑制し、また、可能な限り管理経費を削減しつつ教育研究経費に重点を置いた経費配分を考慮した結果といえる。

なお、翌年度繰越支払資金(*7)が当初予算計画よりも増加していることは、先に述べた入学定員等超過に起因している。定員超過による教育環境・教育効果への影響は検討・配慮すべきところではあるものの、財務

基盤の確立の側面だけで言えば学校法人運営において重要なファクターであるため、教育に影響のない範囲での出来得る限り多くの入学生を確保したい。

なお、財務比率について、大学開学年度の 2017（平成 29）年度から完成年度の 2020（令和 2）年度までは、短期大学から大学への移行にかかる設置経費や経常経費の増大、完成年度までの学年未充足による収入減及びそれに伴う経常費補助金の限定的交付等により、各比率が一時的にバランスを欠いた結果となっている（資料 3）。

表 1） 2018（平成 30）年度決算と当初予算計画時予算との対比　（単位：千円）

		一宮研伸大学			法人全体		
		当初予算計画	H30 決算	差異	当初予算計画	H30 決算	差異
事業活動収支	学生生徒納付金収入（*1）	252,800	298,051	△45,251（収入増）	356,800	405,301	△48,504（収入増）
	経常費補助金収入	40,000	39,343	657（収入減）	40,000	39,343	657（収入減）
	事業活動収入（*2）	302,620	355,760	△53,140（収入増）	407,030	475,993	△68,963（収入増）
	人件費支出（*3）	248,882	277,062	△28,180（支出増）	394,508	379,716	14,792（支出減）
	教育研究経費支出（*4）	83,671	103,369	△19,698（支出増）	125,507	145,591	△20,084（支出増）
	管理経費支出（*5）	44,033	47,250	△3,217（支出増）	66,050	54,240	11,810（支出減）
	事業活動支出（*6）	377,253	427,858	△50,605（支出増）	587,065	579,726	7,339（支出減）
翌年度繰越支払資金（*7）		－	－	－	188,866	334,738	△145,872（繰越増）

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

支出については、引き続き、設置計画を遵守しつつ当初予算計画に大幅な乖離が無いよう、毎年度の予算計画及び措置から執行時の細部に至るまでを徹底管理していく。併せて、教員の人員構成や授業計画は 2020（令和 2）年度まで設置計画として遵守事項であるような変更等が原則できない事項については例外として、その他管理経費等の経費圧縮や見直しを不断に実施する。

収入については、学生生徒納付金収入に寄るところが非常に大きく、収入増加方策とはまさに学生数増加と同義であり財務基盤の安定の根幹であると言える。先に述べた学生数増加の目的達成のため、学生募集や入試等の方策を検討すべきところであるが、財務部門の所掌事項ではないため、学生数増加確保の至上命題を財務部門と募集・入学管轄部門とが認識を共有するためにガバナンス会議を介して財務情報提供を随時行っていくことで、より経営財務の側面を意識した募集募集や入試活動を促進させる。

なお、財務比率については、完成年度以後は定員充足による収入と経常支出とがバランスをとれるため、その状況下での比率は正常の範囲内に収束することが見込まれる。

２０１９年度　（部署名）会計担当　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	５　経営・財務と管理
領域	５　会計
評価の視点	①会計処理の適正な実施 ②会計監査の体制整備と厳正な実施

基本目標

1. 学校法人会計基準、経理規程等に基づき適切に会計処理を行う。
2. 監事監査の適切な執行、理事者、監事、監査法人との三様による意見交換等により適切な監査体制を実施する。

2019 年度の達成目標

① 学校法人会計基準、経理規程等に基づき適切に会計処理を行う。

② 監事監査の適切な執行、理事者、監事、監査法人との三様による意見交換等により適切な監査体制を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

① 学校法人会計基準に従い計算書類を誤謬無く正確に記載し、また、経理規程等の定めに従い会計処理、予算決算手続きを行った。

② 監事監査は、令和元年 5 月 29 日と 11 月 14 日の理事会前に行われ、事業年度の理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、入学生と在学生の在籍状況、その他の運営教学事項等について監査した。また、令和元年 12 月 10 日に理事長、監事、監査法人、法人事務局長を含む三様監査を実施し、大学の教学運営の進捗状況の伝達や監査法人による監査状況報告等を行った（資料 1）。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

① 学校法人会計基準に従い計算書類を誤謬無く正確に記載しており問題はない。また、経理規程等の定めに従い会計処理、予算決算手続きを行っていること、かつ、これについて監査法人からの監査及び指導助言等が行われていることからも、特に問題なく適切に執行できている。

② 監事監査は、事業年度の理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、入学生と在学生の在籍状況、その他の運営教学事項等について、その項目や内容について適切に監査されている。また、理事長、監事、監査法人、法人事務局長を含む三様監査を実施したことについて、大学の教学運営現状と監査状況の把握及び今後の課題等について共有できており、有用な三様監査を実施できている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

① 次年度以降も引き続き学校法人会計基準及び経理規程等を遵守した会計処理等を行うとともに、監査法人の監査等を通じ、会計処理の合規性と正確性を担保する。

② 引き続き同様に事理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、運営教学事項等の監事監査を行い、理事長、監事、監査法人との三様監査により連携と共有を不断にしつつ、新たな課題が等についての認識を共有していく。

２０１９年度　（部署名）自己点検評価委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	６　内部質保証
領域	１．内部質保証の組織体制
評価の視点	①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

基本目標

1. 学長を委員長とする「自己点検評価委員会」を置き、毎年学内の全ての活動に対する点検・評価を実施し、その結果を反映させた次年度の運営目標を立案し、全ての教職員に公表する。
2. 開学7年後（2023 年）に外部大学評価機構の受審に備え、自己点検評価の体制を確実にするとともに、2020 年より準備を開始する。

2019 年度の達成目標

1. 自己点検・評価委員会により，体制試案を作成し、学内への周知を図り活動を開始する。
2. 各委員会・部署の活動を自己点検評価システムに組み込み、評価を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

2018 年度より大学運営会議において、内部質保証体制を検討してきた。自己点検・自己評価委員会の下に評価専門部会を置き、運営規程の整備及び委員を指名し、今年度より実働を開始した。(資料1)
初年度、まず学長主導により運会議において決定された 5 年間の大学運営目標をもとに、評価の枠組みを検討した。本学が受審予定にしている日本高等教育評価機構の評価視点に沿って「評価基準別基本目標」を、本学運営目標に合致するよう設定し、担当部署を決定した(資料2)。その後、今年度自己点検・自己評価の具体的行程表(資料3)を作成した。
自己点検・自己評価のために全教職員の共通認識を図ることが重要と考え、①本学 5 年間の大学運営目標、②「評価基準別基本目標」、③行程表を配布して本学の自己点検・自己評価体制の説明を行った。これをもとに各部署における基本目標及び年度ごとの到達目標の策定を 9 月末提出依頼した。提出された基本目標を作業部会で一覧にまとめ 11 月末教職員全体に公表し、年度末報告書提出は 2 月頃となることを予告した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

自己点検・自己評価の体制が整い、今年度より始動できた。開学して 3 年目で、まだ完成年度に向けて評価しにくい内容もあるが、できるところから順次評価してゆく。(2 月の現段階は、各委員会よりの報告を集積している段階のため達成度や効果は記載できない)

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

今年度の評価が終了していない。

２０１９年度　（部署名）自己点検評価委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	６　内部質保証
領域	２．内部質保証のための自己点検・評価
評価の視点	①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ② IR（Institutional Research）などを活用した十分な調査・データの収集と分析

基本目標

1. 自己点検・評価の実施のための書式作成や点検内容を吟味し、実施に向け学内に周知する。
2. 将来の IR(Institutional Research)活動を目指し、データの収集を組織的に行う。

2019 年度の達成目標

1. 段階的に方法の説明を行い、全教職員が実施できるようイメージ化を促す。
2. 各部署より提出された活動及び評価結果をまとめ、次年度への課題を提示する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

作業部会において、報告書の書式及び提出方法等を決定した。11 月、各報告書作成責任者に対し、具体的な記載方法の説明会を開催した。同時に書式や必要な資料をグーグルドライブを用いて教職員間で共有及び作業の効率化を図るため専用のフォルダを設けた。

(2 月現在、各部署より提出された報告書の集約整理点検を行っており、3 月末を目途に評価結果を公表したいと考えている)

(将来の IR 活動の組織化は、完成年後の課題とする)

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

自己点検・自己評価を全学的に実施するため、報告書式や提出等のルールができ、それに沿って全学的に活動が可能になった。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

今年度の評価が終了していない。

２０１９年度　（部署名）自己点検評価委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	６　内部質保証
領域	３．内部質保証の機能性
評価の視点	①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

基本目標

1. 大学全体の活動を PDCA サイクルにより改善につながる機能性が保持できる。

2019 年度の達成目標

完成年度(2020 年)以降の目標設定とする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

２０１９年度　（部署名）看護研修研究センター　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	A　地域社会貢献
領域	
評価の視点	

基本目標

2. 近隣の医療（含む在宅ケア）機関における看護職の看護研修研究支援センターへの期待や協働の可能性を探り、センター設立に向け活動する。

2019 年度の達成目標

2019 年度の目標

1. 一宮研伸大学付属看護研究・研修センター準備室を発足させる。
2. 一宮研伸大学附属看護研究・研修センター準備室の規程を作成し、教授会で承認を得る。
3. センター準備室として地域の医療施設の看護職者向けの第 1 回研修会を企画・実施する。
4. センター開設に向けた、尾張西部医療圏の看護職者のキャリア形成など教育・研修ニーズ調査を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

以下1、2の目標は達成できた。

1. 一宮研伸大学付属看護研究・研修センター準備室を発足させる。

準備室委員は下記の通り

センター長：森田せつ子学長

一宮研伸大学：白鳥さつき、下村明子

医療法人大雄会：清水輝子総看護師長、山田葉子管理師長、野田明美統括所長、
野田貴代能力開発室長

2. 一宮研伸大学附属看護研究・研修センター準備室の規程を作成し、教授会で承認を得る。

準備室規程については添付資料参照

3. センター準備室として地域の医療施設の看護職者向けの第 1 回研修会を企画・実施する。

1 回目：10 月 12 日（土）i ビルにて開催予定であった研修会は大型台風のため延期となった。応募者数は 67 名であった。応募者、関係各位には文書をもって延期を通知した。

再開　：令和 2 年 3 月 7 日　大雄会南館 10 階で予定した研修会は Covid-19 感染拡大のため中止とした。応募者数は 102 名であった。応募者、関係各位には文書をもって中止を通知した。

4. センター開設に向けた、尾張西部医療圏の看護職者のキャリア形成など教育・研修ニーズ調査を実施する。

看護研究・研究センターにおける活動内容について、地域のニーズを把握する目的で調査を実施した。264 部郵送し、158 部の回収（回収率 59.8%）であった（追加返信分は未入力ため含まれていない）。尾張西部医療圏の教育研修のニーズで最も高かったのは「看護管理者研修」でデータマネジメント、次いでリフレクションであった。その他、看護研究、フィジカルアセスメントの希望があり、センター事業として計画する予定である。大学院進学希望者は 41.7%であった。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

一宮研伸大学付属看護研究・研修センター準備室の活動の活性化が必要。大雄会看護部の人事改変などがあり、委員会の開催が十分行えていない。次年度は、センター活動についてさらに具体化した内容を検討する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

・一宮研伸大学付属看護研究・研修センター準備室に置けニーズ調査に基づいた、研修会を企画・運営・実施する。

最も希望が高かったのは「特定行為」、「診療看護師について」であり、特定行為について企画予定である。希望数についてはニーズ調査結果を参照。

・センター4 部門の担当者を決定し、具体的活動に向けた計画を立案する。

２０１９年度　（部署名）特別研究（榊原他）　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	A　地域社会貢献
領域	
評価の視点	

基本目標

1. 近隣自治体や住民グループなどと、教職員・学生との交流を通して、相互の関係性を築き、連携の可能性を探る。

2019 年度の達成目標

1.　本学学生や教職員が、近隣自治体や住民グループなどとの交流の場に、3 件以上参加する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

今年度、本学学生や教職員が参加した事業は、7 件であった。

1.　テロ災害対策共同実動訓練

開催日：2019 年 5 月 21 日

参加者:学生、教員　計 26 名

＜内容＞

一宮市消防本部主催の『テロ災害対策共同実動訓練』が、一宮市光明寺公園球技場において開催された。公園球技場内で開催されるイベントに訪れていた衆人の列に、不審者が乗った乗用車 1 台が突っ込み、さらに不審者が降車し、刀剣により襲撃するテロが起こり多数の負傷者が発生したと想定し訓練を実施した。参加機関は、一宮市消防本部、愛知県一宮警察署、一宮市危機管理課、一宮市立市民病院　DMAT、総合大雄会病院　DMAT、一宮研伸大学の 6 機関であった。

2.　第 6 回 旬の家族フェア 2019

開催日：2019 年 6 月 16 日（日）

参加者:学生 38 名、教員 1 名

＜内容＞

市民活動団体チアフル・ママ、特定非営利活動法人 ORR 社会貢献センター主催の地域の体験型イベント「第 6 回 旬の家族フェア 2019」が一宮市民会館にて開催され、昨年に引き続き、本学学生がボランティアスタッフとして参加した。

3.　社会医療法人大雄会老人保健施設アウン・夏祭り

開催日：2019 年 9 月 7 日（土）

参加者:学生 8 名、教員 1 名

＜内容＞

一宮市内にある社会医療法人大雄会老人保健施設アウン主催の夏祭りが同施設で開催され、昨年に引き続き、本学学生がボランティアスタッフとして参加した。

4.　第 4 回ピンクリボン愛フェス 2019
開催日：2019 年 9 月 29 日（日）
参加者：学生 8 名、教員 1 名
＜内容＞
　市民活動団体チアフル・ママ、特定非営利活動法人 ORR 社会貢献センター主催のイベント「第 4 回ピンクリボン愛フェス 2019」が一宮西病院にて開催され、昨年に引き続き、本学学生がボランティアスタッフとして参加した。

5.　研伸祭 2019 における「地域の方との交流プログラム」
開催日：2019 年 10 月 19 日（土）
参加者：学生 13 名、教員 7 名
＜内容＞
　本学における令和元年度特別研究の助成を受け、本学大学祭の事業の 1 つとして地域の方とのプログラムを実施した。
　　研究テーマ：一宮市貴船連区を拠点とした大学の教育・研究の地域連携基盤形成の調査検討
　　研究代表者：教授　榊原久孝
　　共同研究者：准教授　野村千文、准教授　石井成郎、講師　増永悦子、助教　肥田武
　第 1 部　地域の方との交流シンポジウム
　テーマ：一宮研伸大学、看護学生に期待することについて
　場　所：本学・3 階きわみホール
　対　象：一般、本学学生、教職員
　・シンポジスト：貴船重陽クラブ・副会長様、なないろ訪問看護ステーション・所長様
　・学生発表者 2 名（2 期生）
　・学生運営補助 2 名（3 期生）
第 2 部　地域の方との交流会
　学生、教職員と地域住民が小グループに分かれての懇談を通して、親睦を深める機会とする。
　場　所：本学・1 階講義室
　参加者：地域住民（貴船重陽クラブ会員）39 名、地域包括支援センターまちなか職員 1 名
　　学生 13 名（1 年 11 名・2 年 2 名）、教員 7 名
　企画、運営に際しては、大学祭実行委員会の学生委員とともに実施した。当日の会には、その他学生ボランティアや有志教員、地域包括支援センター職員も参加した。

6.　グループホームチアフル・運動会
開催日：2019 年 10 月 27 日（日）
参加者：学生 10 名、教員 2 名
＜内容＞
　一宮市内にあるグループホームチアフル北方、チアフル浅井主催の運動会が本学体育室にて開催され、昨年に引き続き、本学学生がボランティアスタッフとして参加した。

7.　一宮市貴船連区第 28 回三世代交流会
開催日：2019 年 11 月 17 日（日）
参加者：学生 6 名、教員 1 名
＜内容＞

一宮市貴船連区主催の「第 28 回三世代交流会」が貴船小学校体育館で開催され、本学音楽サークルのメンバーが参加し演奏を披露した。本交流会へは、昨年は教員 2 名のみの参加であったが、今年は学生の参加へと拡がった。

点検・評価 ：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

今年度、本学学生や教職員が参加した事業は 7 件に達し目標は達成できた。毎年継続して参加している事業（上記 2,3,4,5,6）以外にも、自治体主催や町内会主催の事業に、学生が参加した事業が 2 件（上記1と7）増えた。これは、本学教職員が開学以来、実習施設を始め、当該分野の関連団体、一宮市市役所、町内会老人クラブの方々との関係構築に努め、本学学生が、地域社会貢献につながる課外活動の場を創出してきた成果と考える。

なお、各事業は、ボランティア活動として任意参加者を募るため、目標人数に至るまで、教職員が学生勧誘に時間を要することも多い。また、開催日が週末や休暇期間であること、開催通知が不定期であるためすでに予定があり参加できない学生もいる。よって今後は、本学における地域社会貢献活動の意義を、学生や教職員と共有する機会を持つとともに、学生が参加しやすい仕組みも検討することが必要である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策 ：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 本学における地域社会貢献活動方針の検討について

地域社会貢献活動を推進する担当部署を決め、以下のように意見交換を行う。

1) 今年度の活動を担当した教職員らで振り返りを行う。
2) その後、教職員会議にて本テーマについて意見交換を行う。
3) カリキュラム検討プロジェクトと、地域社会貢献活動を授業科目と連動できないか検討する

2. 各活動の紹介、広報、募集方法の工夫について

地域社会貢献活動を推進する担当部署を決め、各活動の紹介、広報、募集が広く周知される方法を検討する。各事業の実績を集約し、年度末に報告書を作成する。

２０１９年度　（部署名）HP 管理委員会　　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	B　情報公開　説明責任
領域	情報公開・説明責任に関する目標
評価の視点	公開すべき情報が大学ホームページに掲載されているか

基本目標

1. 本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する。

2019 年度の達成目標

１．大学ホームページに新たに以下の情報を公開する
　（１）情報セキュリティインシデントに関する情報
　（２）入学式，新入生研修，オープンキャンパス，大学祭，入試情報，公開講座，キャンドルセレモニー，学生活動に関するニュース記事
２．大学ホームページの情報を新しい内容に更新する

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

１．大学ホームページに新たに以下の情報を公開した
　（１）情報セキュリティインシデントに関する連絡先（資料 1）
　（２）ニュース記事
　　入学式（資料 2-1）
　　新入生研修（資料 2-2）
　　オープンキャンパス（資料 2-3）
　　大学祭（資料 2-4）
　　入試情報（資料 2-5）
　　公開講座（資料 2-6）
　　キャンドルセレモニー（資料 2-7）
　　学生活動（資料 2-8）
　　就学支援（資料 2-9）
２．以下の大学ホームページの情報を新しい内容に更新した
　（１）トップページ画像（資料 3）
　（２）情報公開（資料 4）
　（３）入試情報（資料 5）
　（４）教員紹介（資料 6）
　（５）大学祭（資料 7）
　（６）クラブ・サークル（資料 8）
　（７）オープンキャンパス（資料 9）
　（８）公開講座（資料 10）

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

年度当初に立てた目標はすべて達成できた.

改善が必要な事項として，次の 2 点が挙げられる.

１．情報公開の即時性

ホームページで情報を公開するにあたり，学内で即時更新ができるページは一部のページ（ニュース＆トピックス，情報公開）のみである．他のページは業者に更新を依頼するため，公開までに 2 週間以上の時間を要している.

２．アクセスログの解析

現在はホームページのアクセスログを分析することができないため，どのページがどのくらい利用されているのかといったことを把握することができない.

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

前述した問題点は以下のように解決できる.

１．情報公開の即時性

上記の学内で更新ができるページはサーバ上に構築されたデータベースによって即時更新が可能となっている．現在のホームページは 2021 年度にリニューアルする予定であり，新しいホームページではデータベースを充実させることで，多くの情報を素早く公開できるようになる.

２．アクセスログの解析

2021 年度にリニューアルするホームページは，アクセスログを活用できるように構築する．そして，ホームページの利用状況に基づいて，ホームページの構成や情報量を改善する体制を整える.

２０１９年度（部署名）情報管理委員会・総務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	B　情報公開　説明責任
領域	情報公開・説明責任に関する目標
評価の視点	

基本目標

1.　本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する。

2019 年度の達成目標

1. 本学のネットワーク環境を充実させる
   1) 本学の情報ネットワーク環境を整備する
   2) 会議等のペーパーレス化のための準備を進める
   3) 本学の情報ネットワークに関する問い合わせ等に対応する
2. 本学ネットワークおよび利用者の情報セキュリティを高める
   1) 本学の情報セキュリティ対策に関する評価と改善策を提案する
   2) 教職員および学生の情報セキュリティに対する意識を高める

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 本学のネットワーク環境を充実させるために，以下の活動を行った
   1) 本学の情報ネットワーク環境の整備
      学生・教職員アカウントの更新（学生：4 月，教職員：4 月以降随時）
      ネットワークトラブル発生時の対処（ネットワーク障害 2 件，教職員 PC トラブル 2 件）
   2) 会議等のペーパーレス化のための準備
      Google ドライブを使った，規程集の電子的共有（資料 1）
      情報管理委員会の会議用共有フォルダの作成と試験運用（資料 2）
   3) 本学の情報ネットワークに関する問い合わせ等への対応
      情報セキュリティインシデント発生時の対応手順の作成（資料 3）
      情報セキュリティインシデント発生時の連絡先の大学ホームページへの掲載（資料 4）
2. 本学ネットワークおよび利用者の情報セキュリティを高めるために，以下の活動を行った
   1) 本学の情報セキュリティ対策に関する評価と改善策の提案
      職員向けバックアップフォルダの試験運用の評価（3 月に実施予定）（資料 5）
   2) 教職員および学生の情報セキュリティに対する意識を高める
      新入生オリエンテーションの実施（4 月）（資料 6）
      学生向け情報モラル教育の実施（4 月）（資料 7）
      文部科学省主催 CSIRT 研修への参加（8 月）（資料 8）
      FD・SD 研修会での CSIRT 研修への参加報告（11 月）（資料 9）
      情報セキュリティに関する注意喚起（1 月）（資料 10）

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

年度当初に立てた目標については，いずれの項目に関しても現状を改善することができた.

今後さらなる改善が必要な事項として，次の 2 点が挙げられる.

1. サイバー攻撃の検知・遮断システムの導入

近年，大学などの研究機関を対象としたサイバー攻撃が増加しており，文部科学省からもサイバー攻撃の検知・遮断などの対策が求められている．本学のサーバにはそれらの機能が実装されていないため，今後対策する必要がある.

2. 標的型メール訓練の実施

今年度参加した CSIRT 研修において，サイバー攻撃の約 9 割が標的型メール攻撃であり，その対策として，情報セキュリティに関する研修だけではなく，標的型メール攻撃を模擬的に体験する訓練を実施することが有効であると説明を受けた．本学ではまだ未実施のため，今後実施する必要がある.

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

前述した問題点は以下のように解決できる.

1. サイバー攻撃の検知・遮断システムの導入

現在のサーバにサイバー攻撃の検知・遮断機能を実装するためには多額の費用が必要であり，またネットワークが利用できなくなる期間が発生してしまうため，すぐに導入することは難しい．現在のサーバは数年後に入れ替えを行うこととなるため，そのタイミングでサイバー攻撃の検知・遮断システムを導入する．なお導入されるまでの間は，文部科学省から提供される情報について，サーバの管理を委託している業者に逐次問題が生じていないことを確認する.

2. 標的型メール訓練の実施

標的型メール訓練を実施するにあたり，まずは来年度に職員を対象とした訓練を試験的に実施し，その結果を教職員会議で報告することで教職員全体への注意喚起を行う.

２０１９年度　部署名）情報管理委員会・総務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	B　情報公開　説明責任
領域	
評価の視点	

基本目標

1. 本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する。

2019 年度の達成目標

法令に基づき、規程を整備し、教育・研究及び運営に関わる情報を公開する。（資料1）

また、公開した情報の正確性を高めるため、根拠資料を確保する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

法改正に伴い「一宮研伸大学　情報公開に関する規程」を廃止し、「学校法人研伸学園　情報公開に関する規程（令和元年9月20日施行）」を制定し、規程の中身及び公開内容等の見直しを実施した。

また、同規程に基づき、以下のとおり一宮研伸大学ホームページ上に教育・研究を10項目、運営について5項目を公開した。

教育・研究について

一　大学の教育研究上の目的に関すること。

二　教育研究上の基本組織に関すること。

三　教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位、専門分野及び業績等に関すること。

四　入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。

五　授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

六　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。

七　校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。

八　授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。

九　大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

十　その他、本学の教育研究情報で学長が公開を必要と認めること。

運営について

一　寄附行為の内容

二　監事の監査報告書の内容

三　財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員名簿（理事、監事及び評議員の氏名）

四　役員報酬等の支給の基準

五　その他、法人の情報で理事長が必要と認めること。

また、公開した情報について、正確性を高めるため関連部門の協力を経て根拠資料を確保した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

2019年度における達成目標をはたしている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

現状で達成目標ははたしているが、法令や規程を適宜確認し、必要に応じ見直しを実施する。